

中医協 検－5－1
5 . 1 1 . 1 0

後発医薬品の使用促進策の影響 及び実施状況調査報告書(案)

<概要>

調査の概要①

1 調査の目的

○ 本調査では、令和4年度診療報酬改定で実施された後発医薬品の使用促進策により、保険薬局における一般名処方の記載された処方箋の受付状況、後発医薬品の調剤状況や備蓄状況、保険医療機関における一般名処方の実施状況、後発医薬品の使用状況や医師の処方などがどのように変化したかを調査・検証するとともに、医師、薬剤師及び患者の後発医薬品に対する意識について調査・検証を行う。特にバイオ後続品の普及に向けた課題の調査・検証、医薬品の不安定供給の現状の確認と特例措置の効果及び課題の調査・検証を行った。

2 調査の対象及び調査方法

(1) 施設調査

全国の施設の中から抽出した保険薬局1,500施設、一般診療所1,500施設、歯科診療所1,500施設、病院1,000施設に対し、令和5年7月に調査票を配布。(※保険薬局票以外は抽出条件あり)

(2) 医師調査

調査対象となった病院で外来診療を担当する診療科の異なる2名の医師を調査対象とし、病院を通じて調査票を配布。

(3) 患者調査

①郵送調査

調査対象となった保険薬局において、調査期間中に来局した患者(1施設につき最大2名)を調査対象とし、令和5年7月に対象施設を通じて調査票を配布し、患者から郵送により直接回収。

②インターネット調査

直近3か月間に、保険薬局に処方せんを持って来局した患者3,000人程度を調査対象とし、インターネットを用いた調査を実施。

調査の概要②

3 回収の状況

- 保険薬局調査の有効回答数は792件、有効回答率は52.8%であった。
- 一般診療所調査の有効回答数(施設数)は562件、有効回答率は37.5%であった。
- 歯科診療所調査の有効回答数(施設数)は748件、有効回答率は49.9%であった。
- 病院調査の有効回答数(施設数)は296件、有効回答率は29.6%であった。また、医師調査の有効回答数は397人であった。
- 患者調査の有効回答数は、郵送調査は924人、WEB調査が3,000人であった。

調査対象	発送数	有効回答数	有効回答率	令和4年度調査回答率(参考)
保険薬局	1,500	792(施設)	52.8%	32.1%
一般診療所	1,500	562(施設)	37.5%	26.6%
歯科診療所	1,500	748(施設)	49.9%	—
病院	1,000	296(施設)	29.6%	20.4%
医師	—	397(人)	—	—
患者 (郵送調査)	—	924(人)	—	—
患者 (WEB調査)	—	3,000(人)	—	—

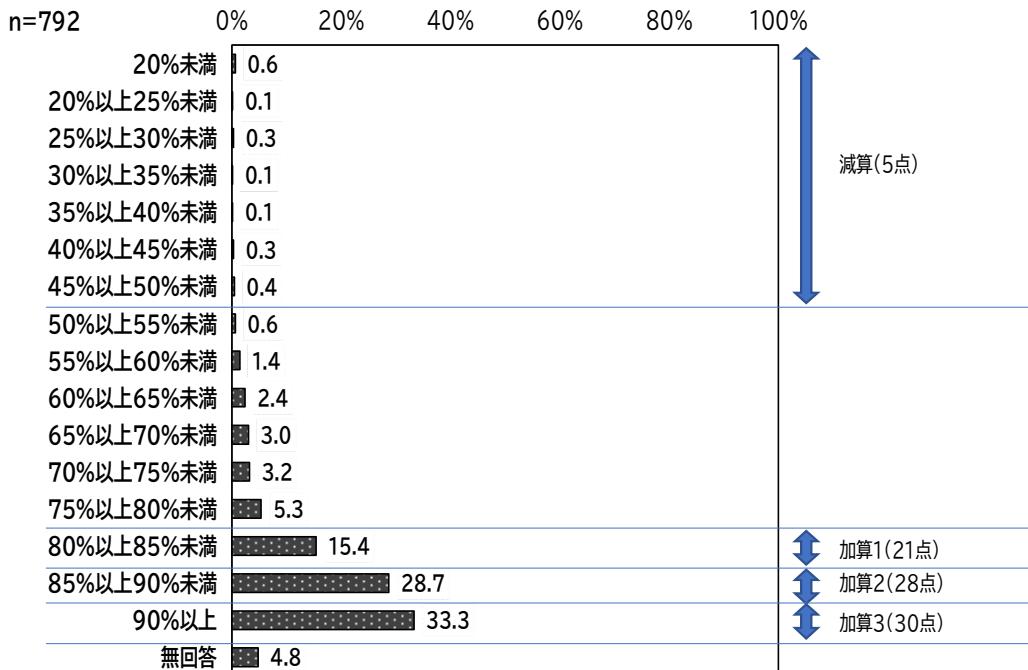
施設調査(保険薬局)の結果①

＜後発医薬品調剤割合＞(報告書p24,25)

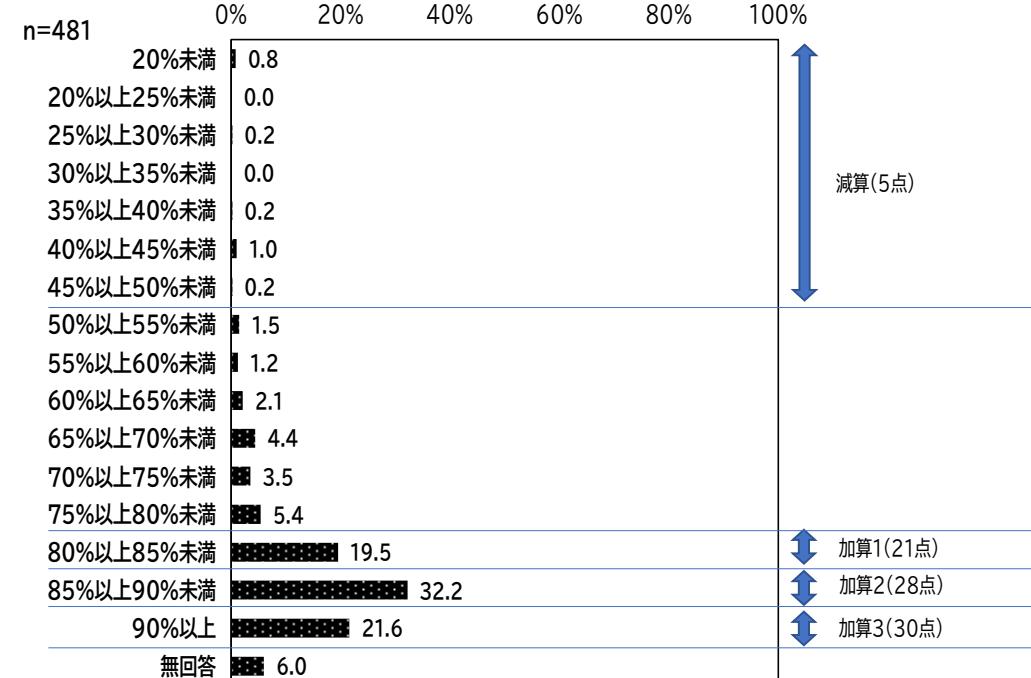
- 令和5年6月の後発医薬品調剤割合の分布をみると、「90%以上」が最も多い、33.3%であった。
- 後発医薬品調剤割合の平均値をみると、令和4年8月～10月は平均82.5%で、令和5年6月が平均83.9%となり、1.4ポイント増加した。

図表 2-26 後発医薬品調剤割合と後発医薬品調剤体制加算の算定基準との関係

【令和5年6月の値】



【令和4年8月～10月の月平均値】



図表 2-24 後発医薬品調剤割合

	回答施設数	平均値 (%)	標準偏差	中央値
令和5年6月	754	83.9	12.3	87.0

図表 2-25 (参考 令和4年度調査)後発医薬品調剤割合

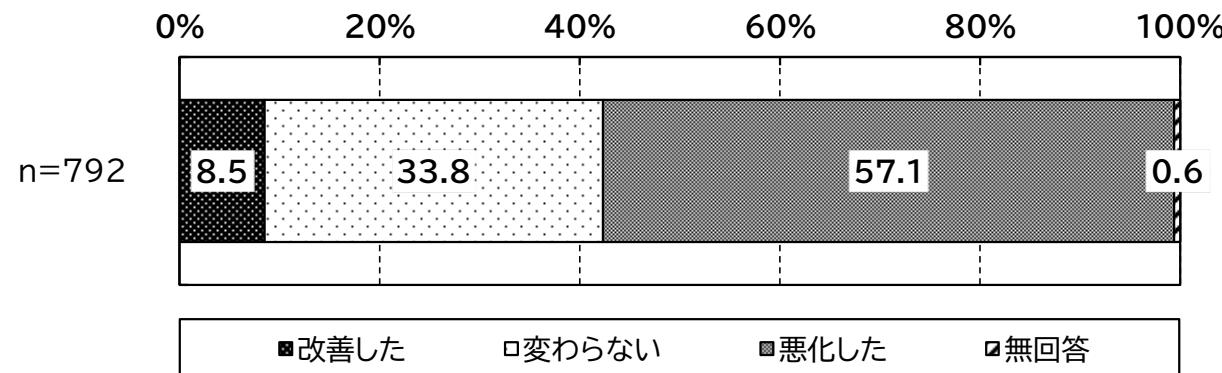
	回答施設数	平均値 (%)	標準偏差	中央値
令和3年8月～10月	440	80.2	16.0	85.0
令和4年8月～10月	440	82.5	12.6	85.6

施設調査(保険薬局)の結果②

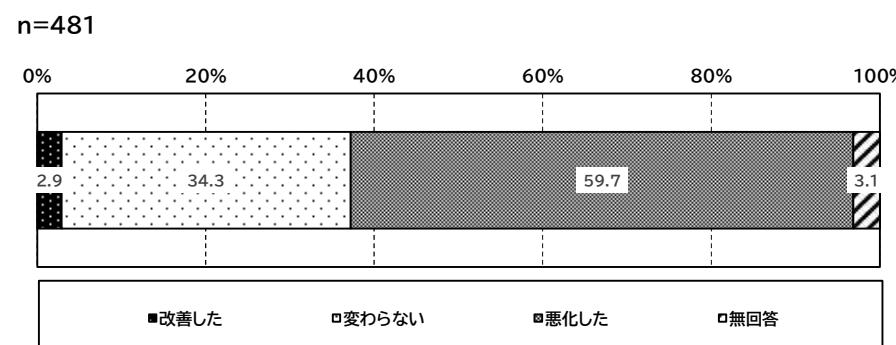
＜後発医薬品の供給体制の変化＞(報告書p30)

- 後発医薬品の供給体制は、1年前と比較して悪化した薬局は57.1%であり、R4年度調査と同程度の割合であった。

図表 2-34 1年前(令和4年6月末日)と比較した後発医薬品の供給体制の変化



(参考 令和4年度調査)
1年前(令和3年11月1日)と比較した状況の変化

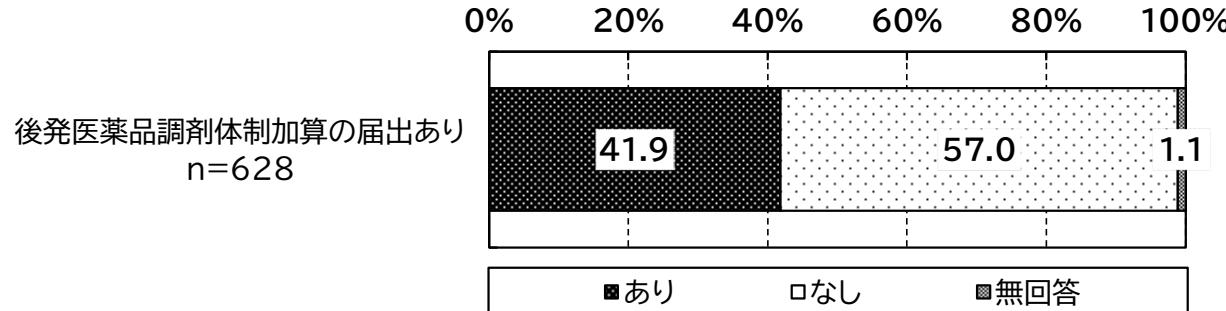


施設調査(保険薬局)の結果③

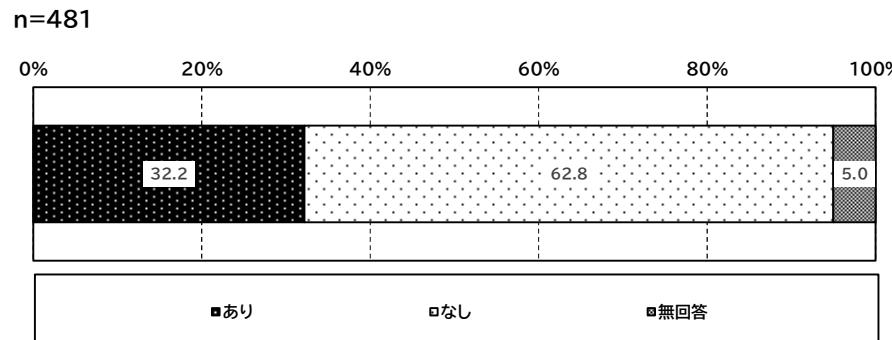
＜新指標の算出における供給停止医薬品の除外に関する臨時的な取扱い＞(報告書p40)

- 臨時的な取扱いを適応した薬局は令和4年11月は32.2%であったのに対して、令和5年7月では41.9%と増加した。

図表 2-49 供給停止となっている後発医薬品等の診療報酬上の臨時的な取扱いの適用
(令和5年7月1日)
(後発医薬品調剤体制加算の算定ありの施設)



(参考 令和4年度調査)供給停止となっている後発医薬品等の診療報酬上の
臨時的な取扱いの適用(令和4年11月1日)



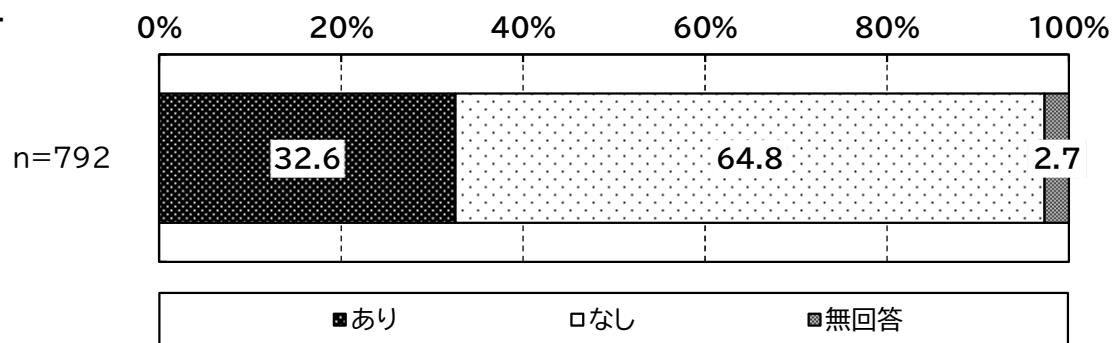
注:供給が停止されていると報告された医薬品のうち、別に示す供給停止品目と同一成分・同一投与形態の医薬品については、「後発医薬品調剤体制加算」等において後発医薬品の使用(調剤)割合(以下、「新指標の割合」)を算出する際に算出対象から除外しても差し支えないこととするもの。

施設調査(保険薬局)の結果④

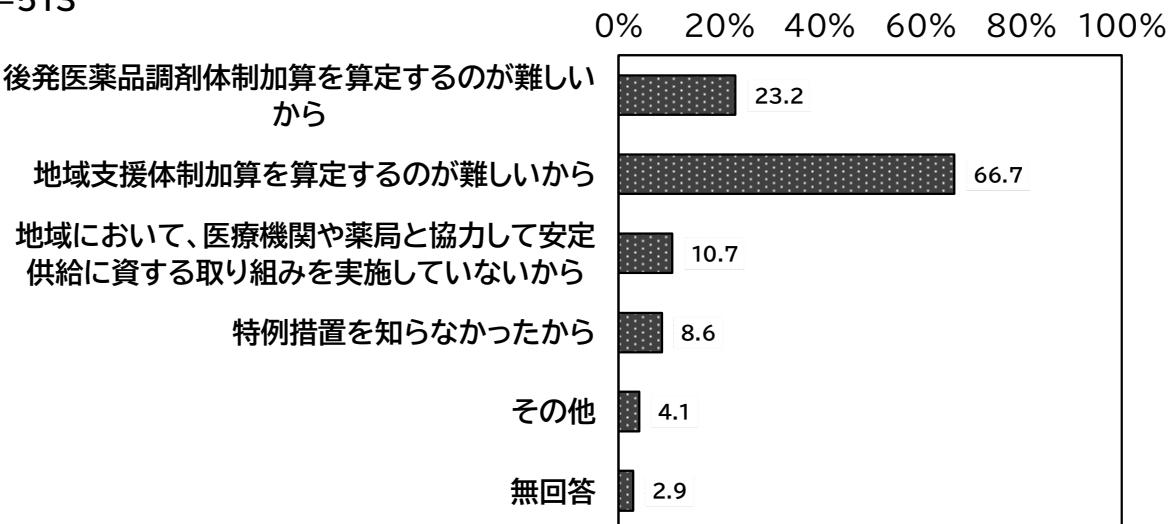
<医薬品の安定供給への取組を評価する地域支援体制加算の特例措置>(報告書p44,45)

- 医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置を適用した薬局は32.6%であった。
- 特例措置を適用していない理由としては、「地域支援体制加算を算定するのが難しいから」が最も多かった。

図表 2-57 「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」の適用有無(令和5年7月1日)



図表 2-58 「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」を適用していない理由(複数回答) n=513



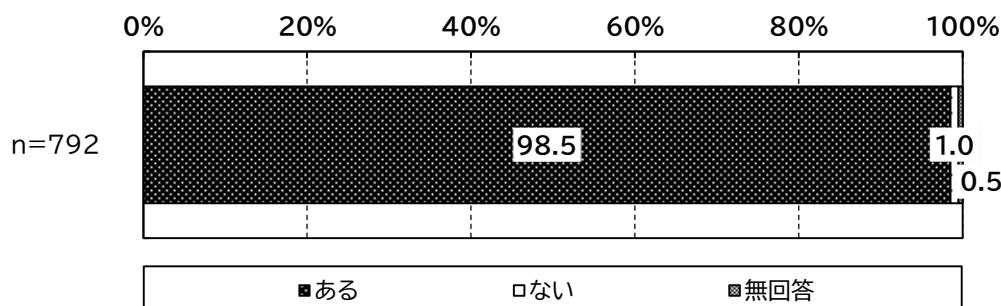
注:医薬品の供給が不安定な状況を踏まえ、地域医療への貢献の観点から、地域支援体制加算について、後発医薬品の使用促進を図りながら、保険薬局が地域において協力しつつ医薬品の安定供給に資する取組を実施する場合の要件及び評価を見直したもの。(後発医薬品調剤体制加算1又は2を算定する場合であって、追加の施設基準を満たす場合、算定している当該地域支援体制加算に+1点。後発医薬品調剤体制加算3を算定する場合であって、追加の施設基準を満たす場合、算定している当該地域支援体制加算に+3点。)

施設調査(保険薬局)の結果⑤

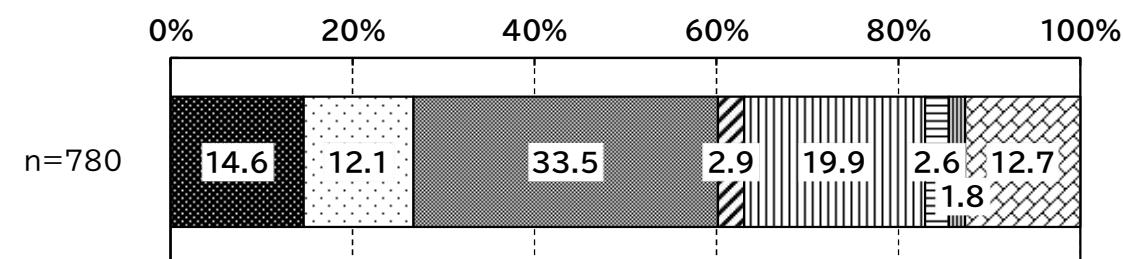
<患者が後発医薬品を希望しないことの有無等> (報告書p47,48)

- 患者が後発医薬品を希望しないことがあるか尋ねたところ、「ある」が98.5%、「ない」が1.0%であった。
- 患者が後発医薬品を希望しないことがあると回答した施設(780施設)に対して、患者が後発医薬品を希望しない理由として最も多くのものを尋ねたところ、「後発医薬品に対する不信感があるから」が33.5%であった。

図表 2-60 患者が後発医薬品を希望しないことの有無



図表 2-61 患者が後発医薬品を希望しない理由として最も多くのもの



- 医師が処方した先発医薬品が良いから
- 報道等により、後発医薬品について不安を感じるから
- 後発医薬品に対する不信感があるから
- 後発医薬品の使用感(味、色、剤形、粘着力等)に不満があるから
- 使い慣れている等の理由により、過去に使用経験のある医薬品を希望するから
- 後発医薬品に変更しても自己負担額に差が出ないから
- その他
- 無回答

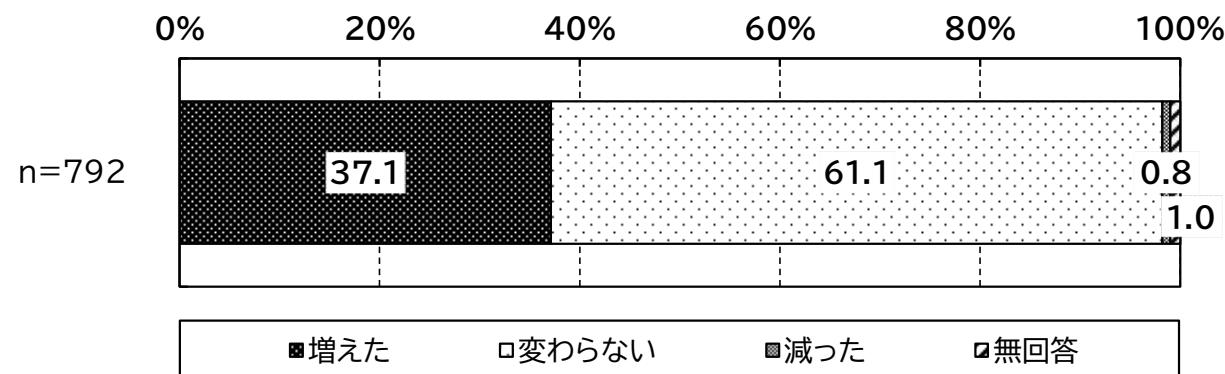
※「その他」の内容のうち、主なものは以下のとおり。
・副作用があった。
・自己負担0円のため(子供など)。

施設調査(保険薬局)の結果⑥

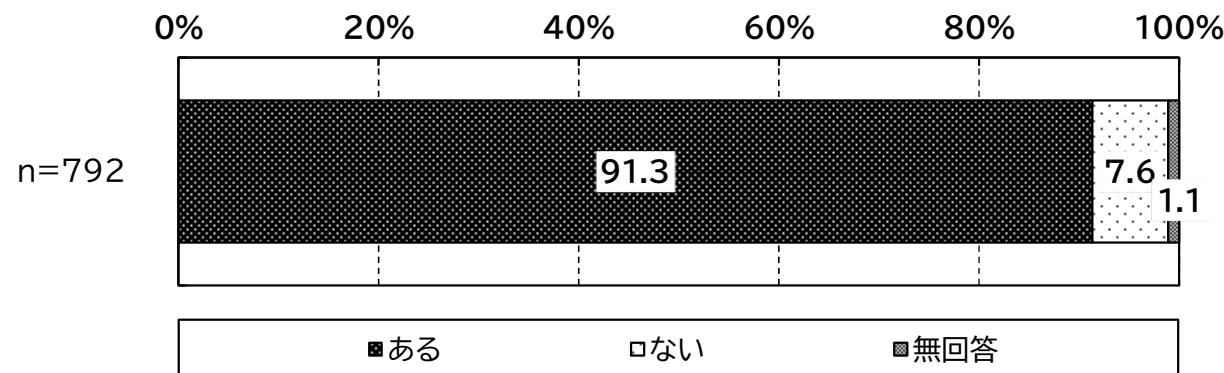
<一般名で処方された医薬品における後発医薬品の調剤状況>(報告書p53)

- 1年前と比較して一般名処方を応需した割合が増えた薬局は37.1%であった。
- 一般名処方が行われた医薬品について、後発医薬品を調剤しなかったことがある薬局は91.3%であった。

図表 2-66 1年前と比較した一般名処方の件数の変化



図表 2-67 一般名処方が行われた医薬品について、後発医薬品を調剤しなかったことの有無

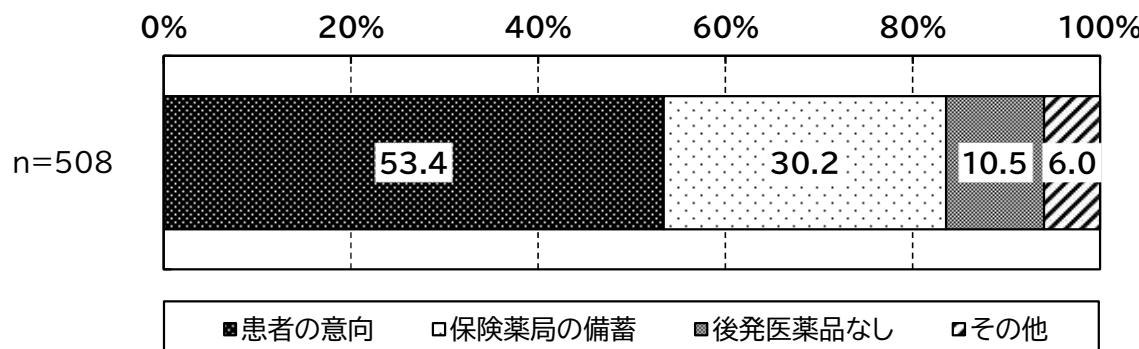


施設調査(保険薬局)の結果⑦

<一般名で処方された医薬品における後発医薬品の調剤状況>(報告書p54~56)

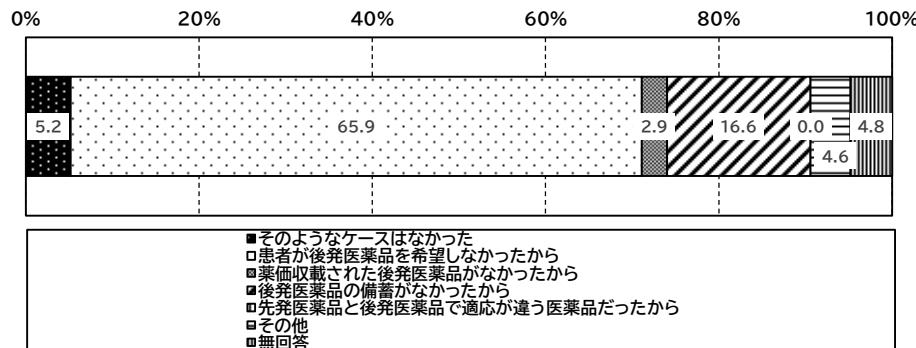
- 一般名処方が行われた医薬品について、後発医薬品を調剤しなかった場合の理由は患者の意向が減少し、保険薬局の備蓄の割合が増加した。
- 後発医薬品を調剤しなかった理由として「保険薬局の備蓄」が増えた薬局は47.4%。

図表 2-69 一般名処方が行われた医薬品について、後発医薬品を調剤しなかった場合の理由ごとの件数の割合

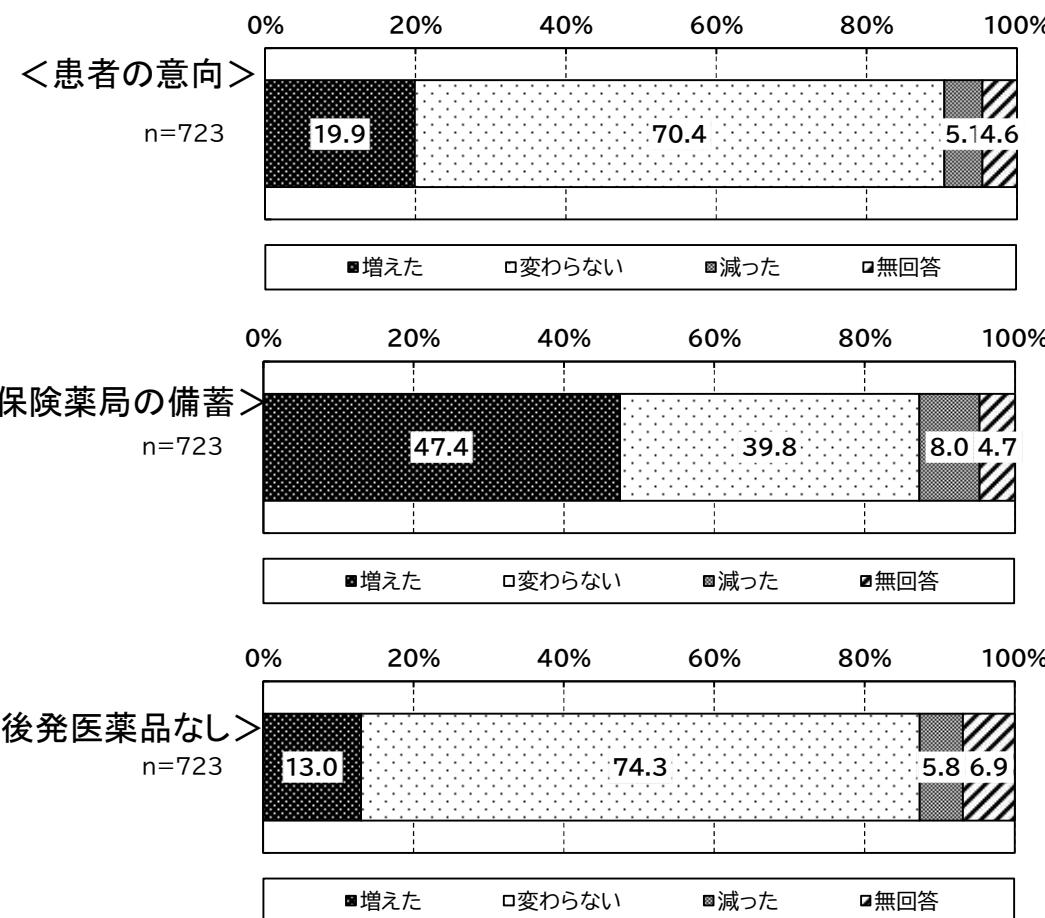


「患者の意向」「保険薬局の備蓄」「後発医薬品なし」「その他」のすべての設問に回答のあった施設を集計対象とした。

図表 2-70 (参考 令和4年度調査)
一般名処方の処方箋を持参した患者のうち
後発医薬品を調剤しなかった理由



図表 2-71 1年前と比較した、一般名処方が行われた医薬品について、後発医薬品を調剤しなかった場合の理由の変化



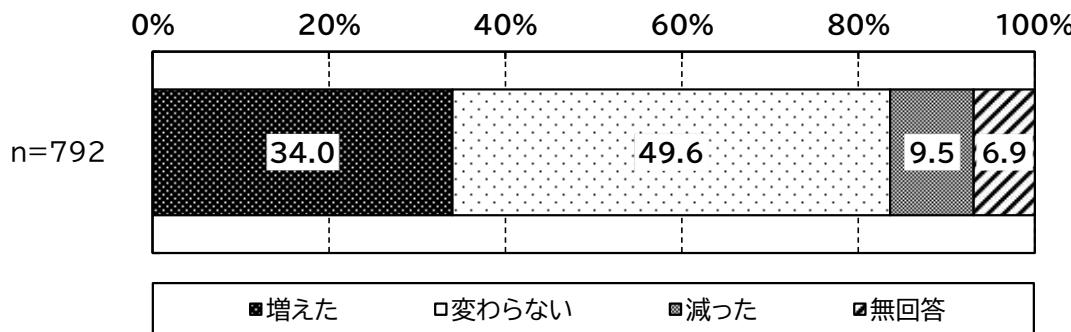
施設調査(保険薬局)の結果⑧

<1年前と比較した調剤医薬品の備蓄品目数の変化> (報告書p61)

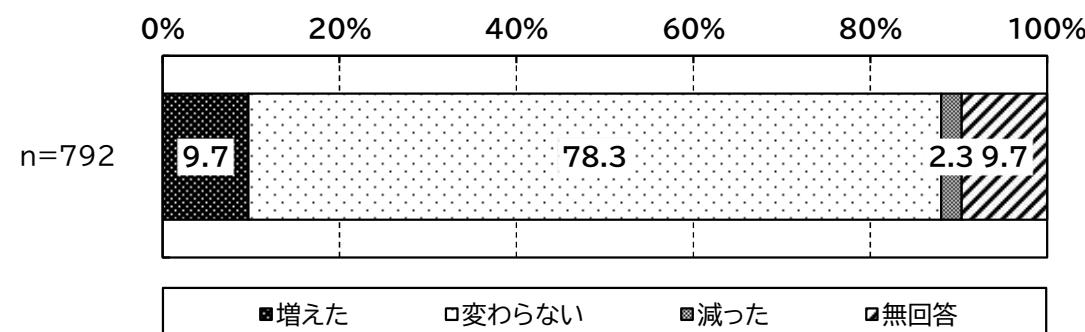
- 1年前と比較した調剤医薬品の備蓄品目数の変化について尋ねたところ、先発医薬品の備蓄品目数が増加した薬局が34%、後発医薬品の備蓄品目数が増加した薬局が44.6%であった。

図表 2-75 1年前と比較した備蓄品目数の変化

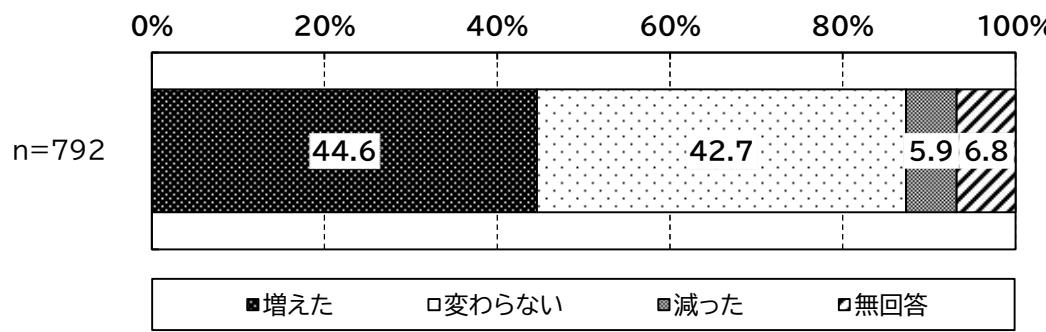
<先発医薬品>



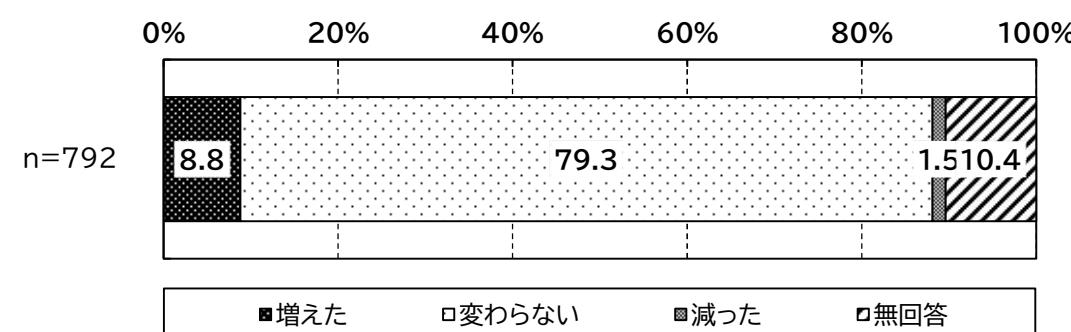
<先行バイオ医薬品>



<後発医薬品>



<バイオ後続品>

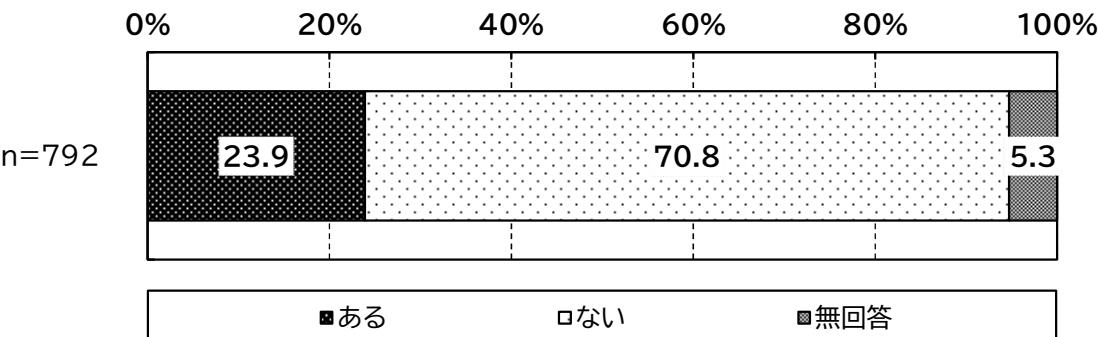


施設調査(保険薬局)の結果⑨

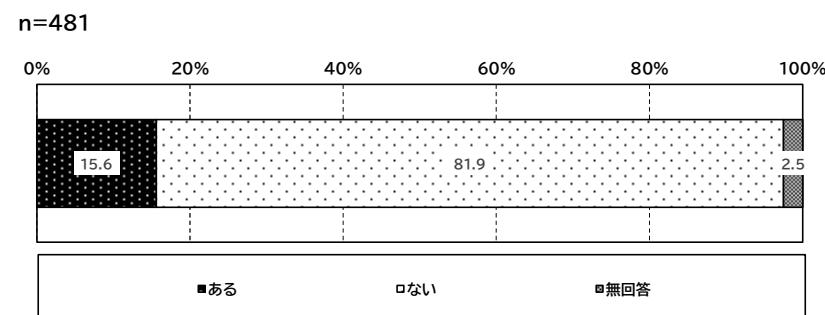
<バイオ後続品に関する取組>(報告書p69,74)

- バイオ医薬品が新規で処方された患者に、バイオ後続品を変更調剤したことのある薬局は23.9%であり、既に先行バイオ医薬品を使用している患者に対する場合より多い。

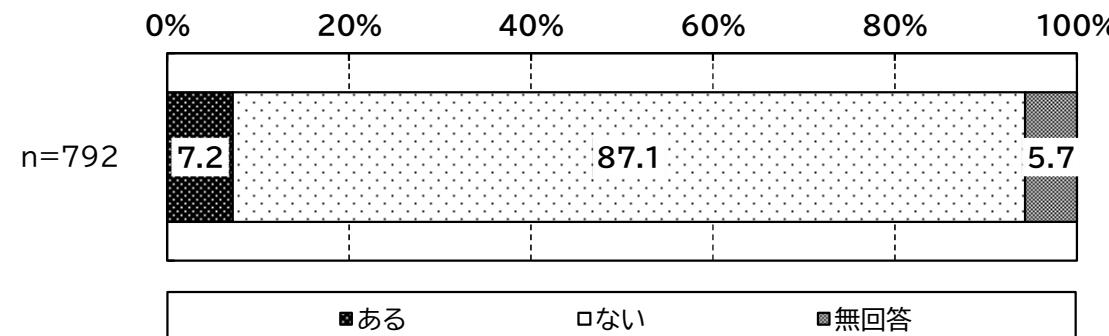
図表 2-84 バイオ医薬品が新規で処方された患者に、
バイオ後続品を変更調剤したことの有無



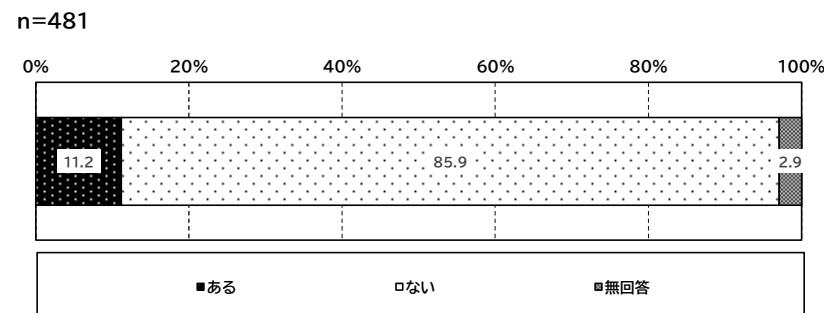
(参考 令和4年度調査)バイオ医薬品が新規で処方された患者に、バイオ後続品を変更調剤したことの有無



図表 2-90 既に先行バイオ医薬品を使用している患者に、先行バイオ医薬品からバイオ後続品に変更調剤したことの有無



(参考 令和4年度調査)既に先行バイオ医薬品を使用している患者に、先行バイオ医薬品からバイオ後続品に変更調剤したことの有無

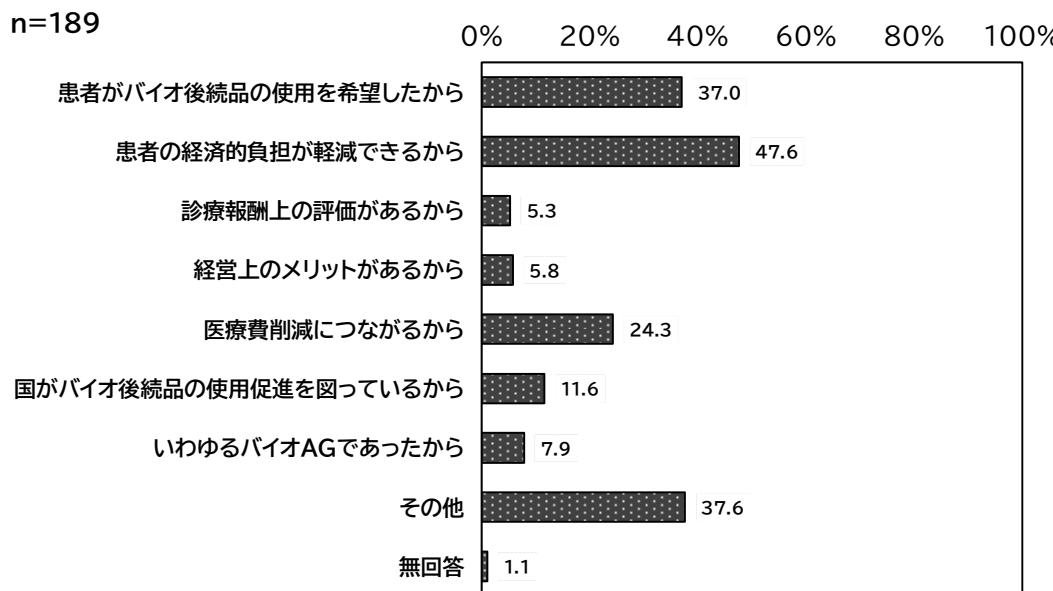


施設調査(保険薬局)の結果⑩

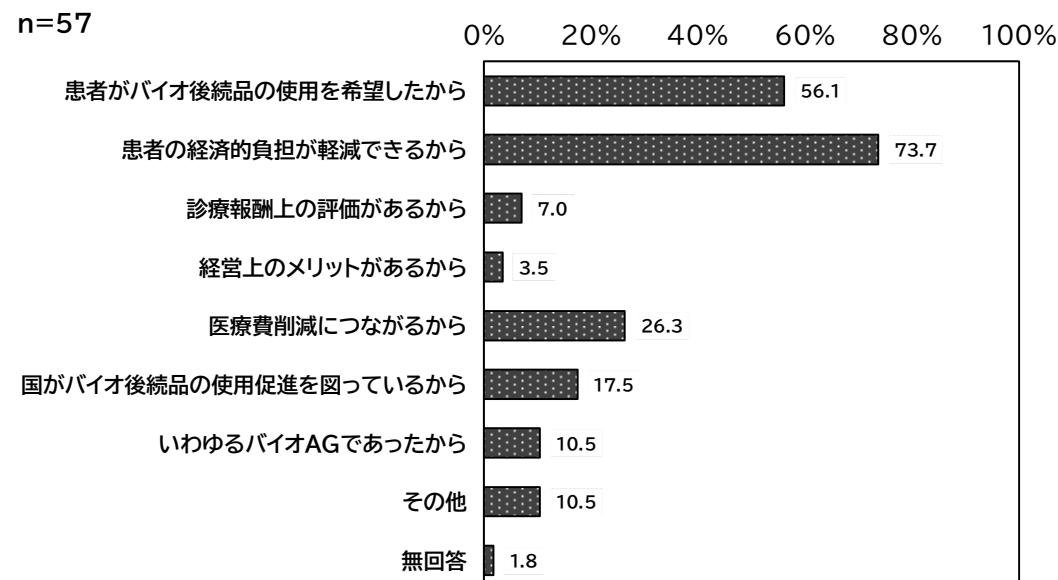
<バイオ医薬品が新規で処方された患者に、バイオ後続品を調剤した理由等> (報告書p71,76)

- バイオ後続品が新規で処方された患者に、バイオ後続品を調剤した理由を尋ねたところ、「患者の経済的負担が軽減できるから」が47.6%で最も多かった。
- 既に先行バイオ医薬品を使用している患者に、バイオ後続品を変更調剤した理由を尋ねたところ、「患者の経済的負担が軽減できるから」が73.7%で最も多かった。

図表 2-86 バイオ医薬品が新規で処方された患者に、
バイオ後続品を調剤した理由
(「ある」と回答した薬局に限定、複数回答)



図表 2-93 既に先行バイオ医薬品を使用している患者に、
バイオ後続品を変更調剤した理由
(「ある」と回答した薬局に限定、複数回答)

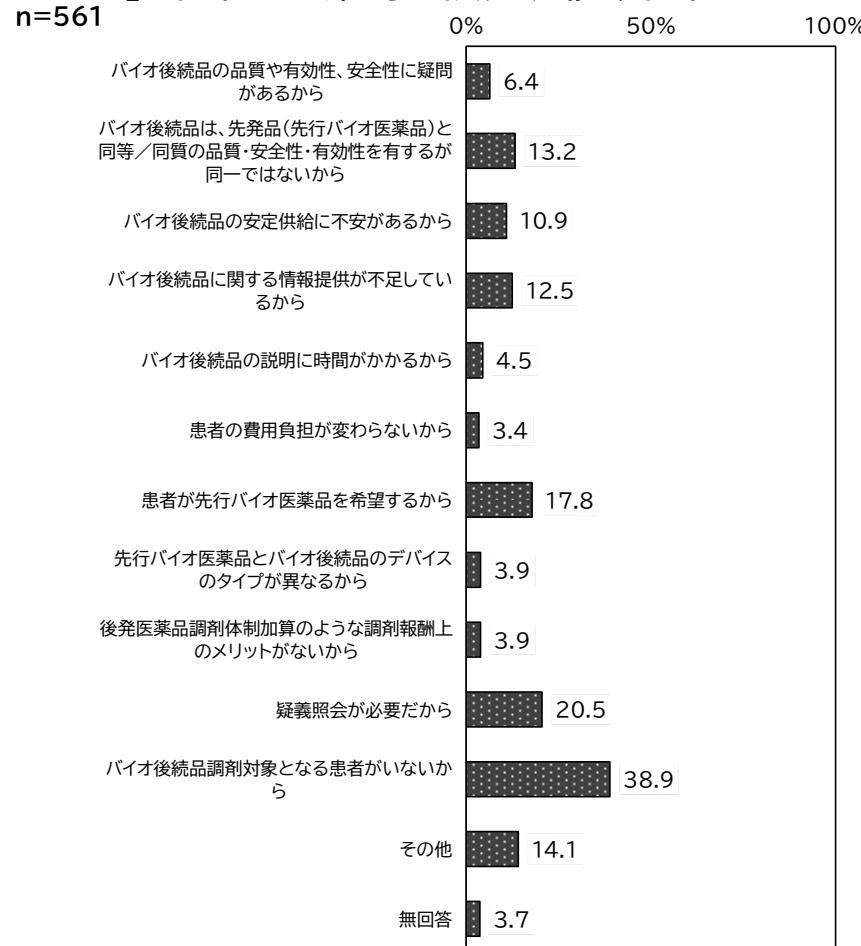


施設調査(保険薬局)の結果⑪

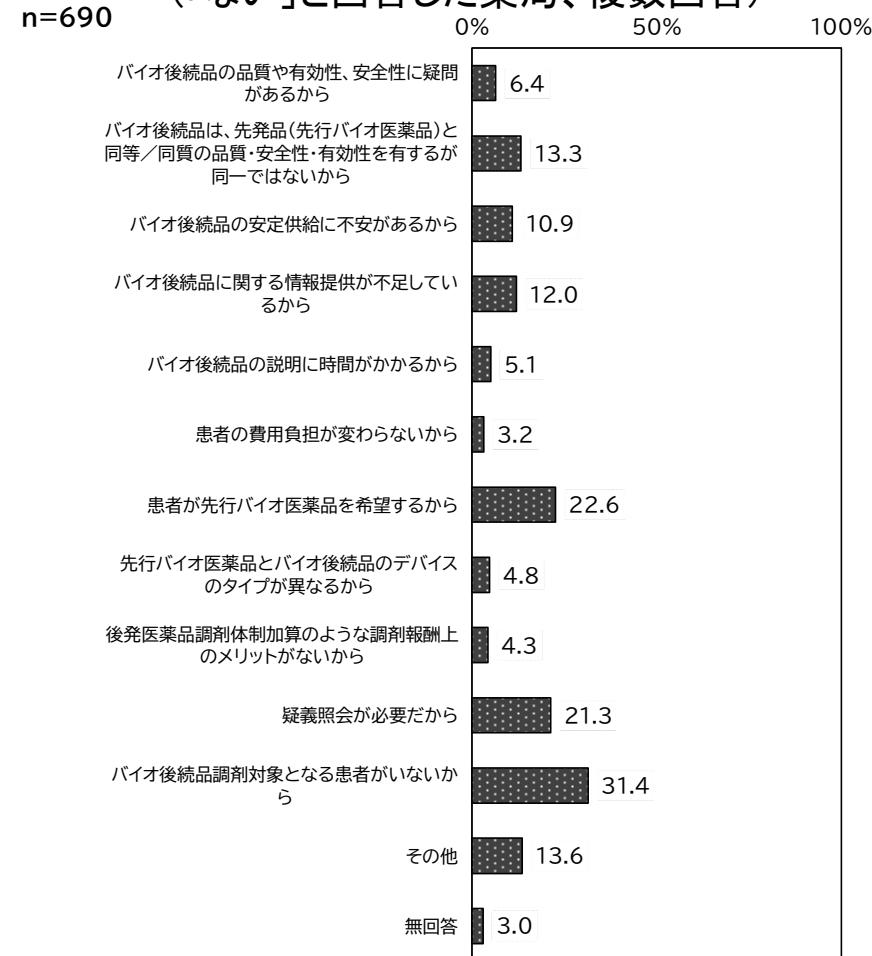
<バイオ医薬品が新規で処方された患者に、バイオ後続品を調剤しない理由等> (報告書p72,77)

- バイオ後続品を調剤しない理由を尋ねたところ、バイオ医薬品が新規で処方された患者、既に先行バイオ医薬品を使用している患者いずれも「バイオ後続品調剤対象となる患者がいないから」が最も多かった。
- 既に先行バイオ医薬品を使用している患者に、バイオ後続品を調剤しない理由を尋ねたところ、「患者が先行バイオ医薬品を希望するから」が22.6%と多かった。

図表 2-88 バイオ医薬品が新規で処方された患者に、
バイオ後続品を調剤しない理由
(「ない」と回答した薬局に限定、複数回答)



図表 2-95 既に先行バイオ医薬品を使用している患者に、
バイオ後続品を調剤しない理由
(「ない」と回答した薬局、複数回答)

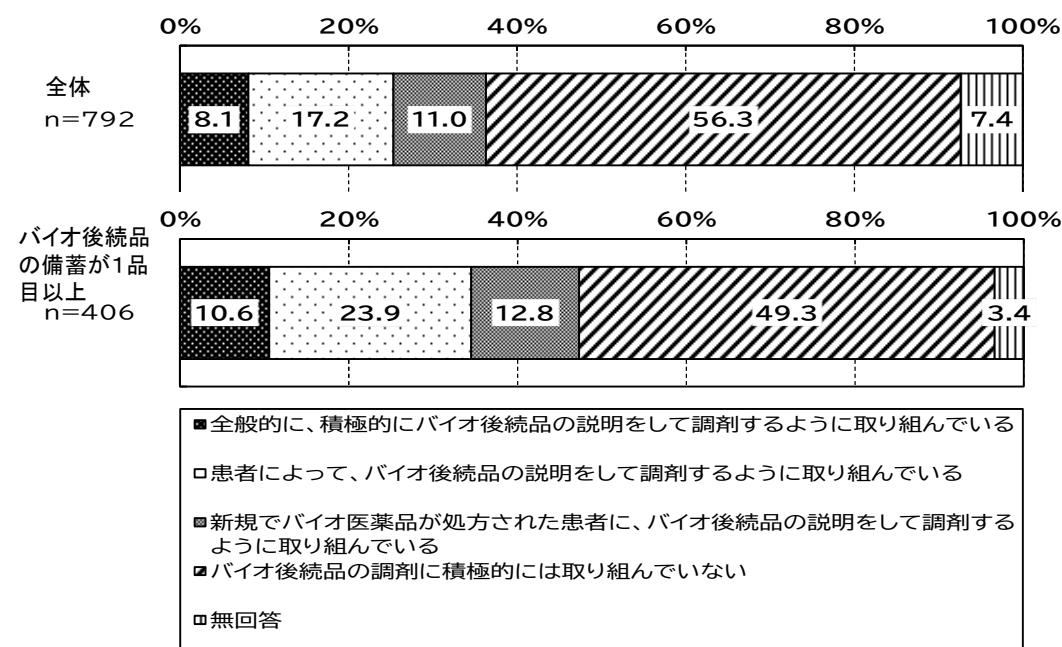


施設調査(保険薬局)の結果⑫

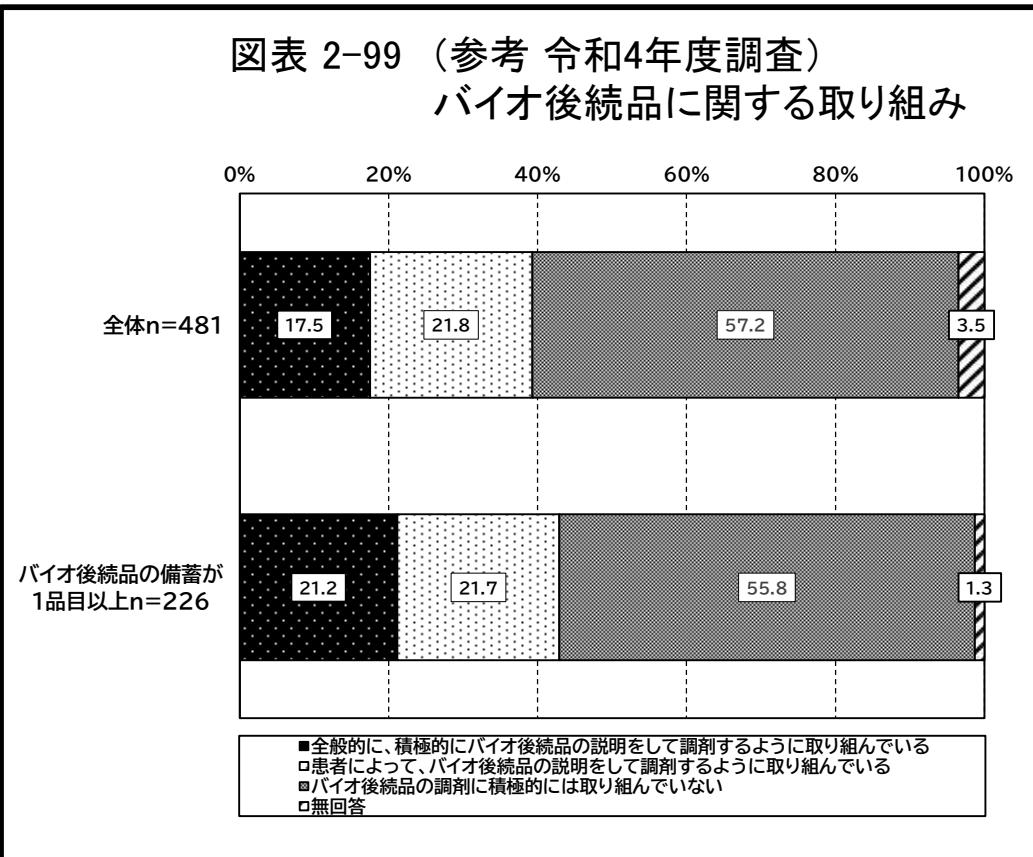
＜バイオ後続品に関する取組＞(報告書p79,80)

- 「バイオ後続品の調剤に積極的には取り組んでいない」薬局の割合は、全体では大きな変化はないが、バイオ後続品の備蓄が1品目以上ある薬局では、令和4年度調査が55.8%であったのにに対して令和5年度調査では49.3%と減少した。

図表 2-97、98 バイオ医薬品が新規で処方された患者に、
バイオ後続品を変更調剤したことの有無



図表 2-99 (参考 令和4年度調査)
バイオ後続品に関する取り組み

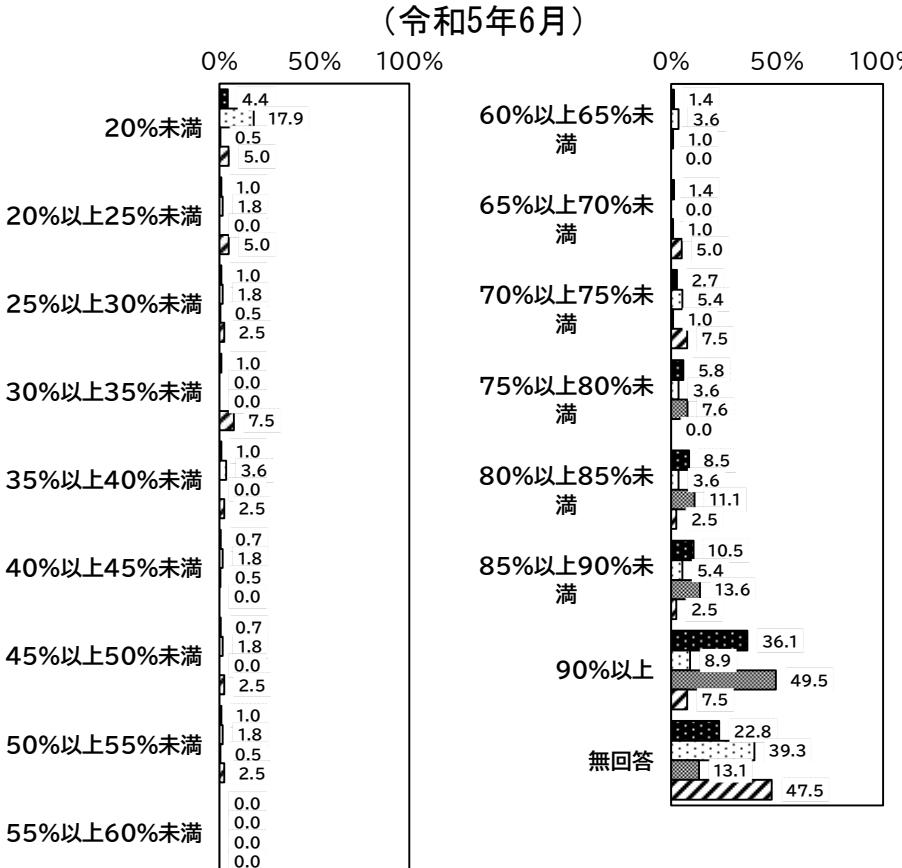


施設調査(一般診療所・病院)の結果①

＜後発医薬品使用割合＞(報告書p148,151)

- 後発医薬品使用割合について、「90%以上」が一般診療所調査全体(有床診療所、または無床診療所で院内処方を行っている施設)では36.1%、病院調査全体では51.0%であった。

図表 3-28 一般診療所における後発医薬品使用割合の分布
(有床診療所、または無床診療所で院内処方を行っている施設)



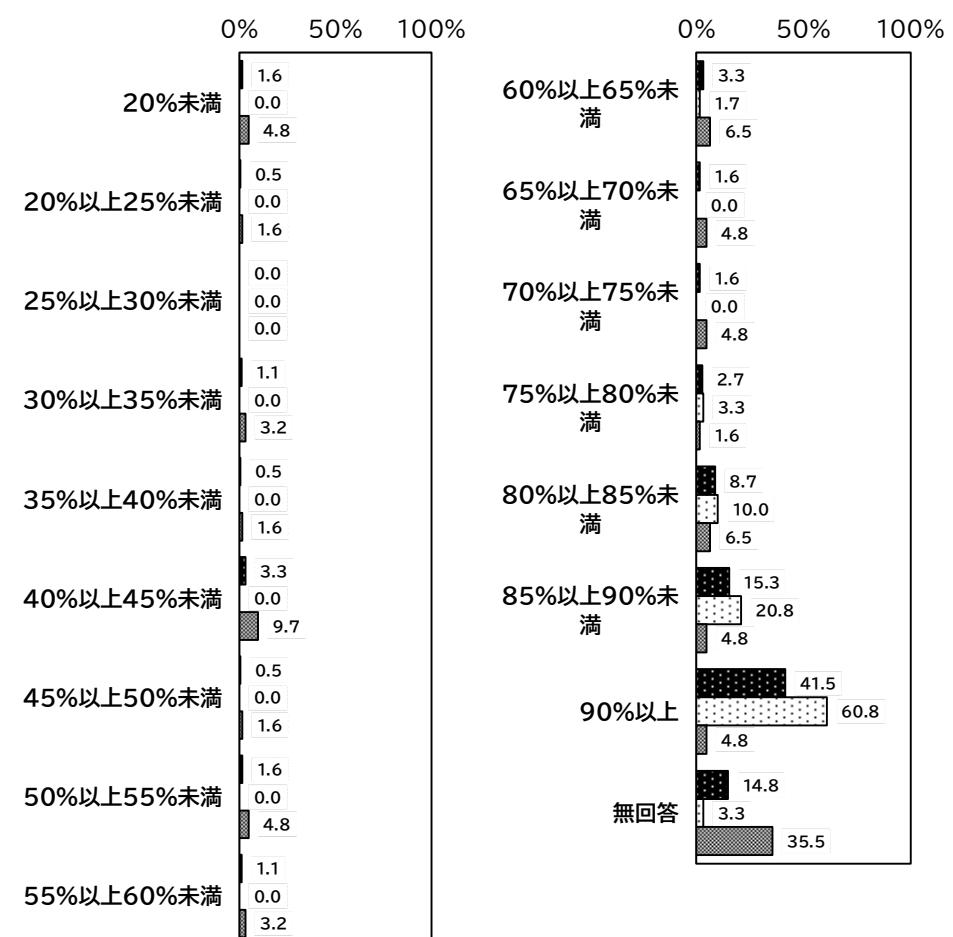
■全体 n=294

□【抽出条件①】外来腫瘍化学療法等の届出あり施設 n=56

■【抽出条件②】①以外の診療所のうち、外来後発医薬品使用体制加算の届出施設 n=198

□【抽出条件③】①以外の診療所のうち、外来後発医薬品使用体制加算を届け出ていない施設 n=40

図表 3-32 病院における後発医薬品使用割合の分布
(令和5年6月)



■【抽出条件①】特段の条件なし n=183

□算定あり n=120

□算定なし n=62

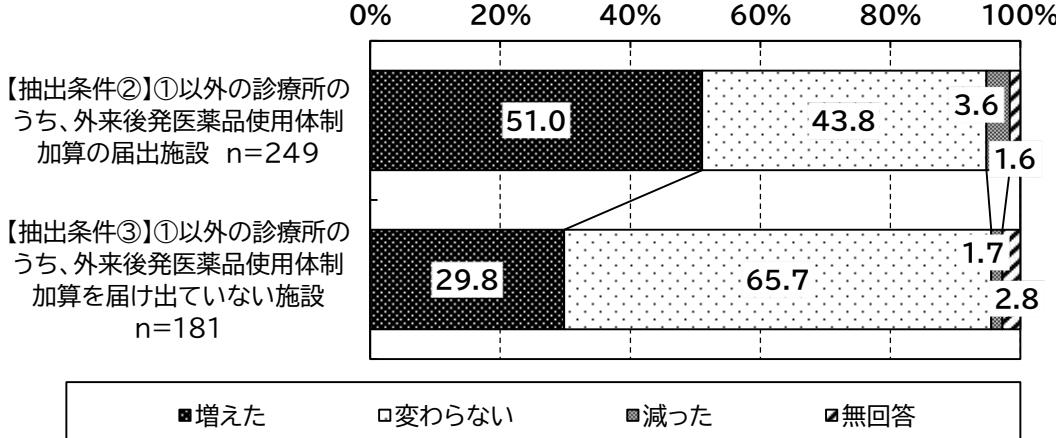
施設調査(一般診療所・病院)の結果②

<1年前と比較した後発医薬品に係る対応における業務量>(報告書p160)

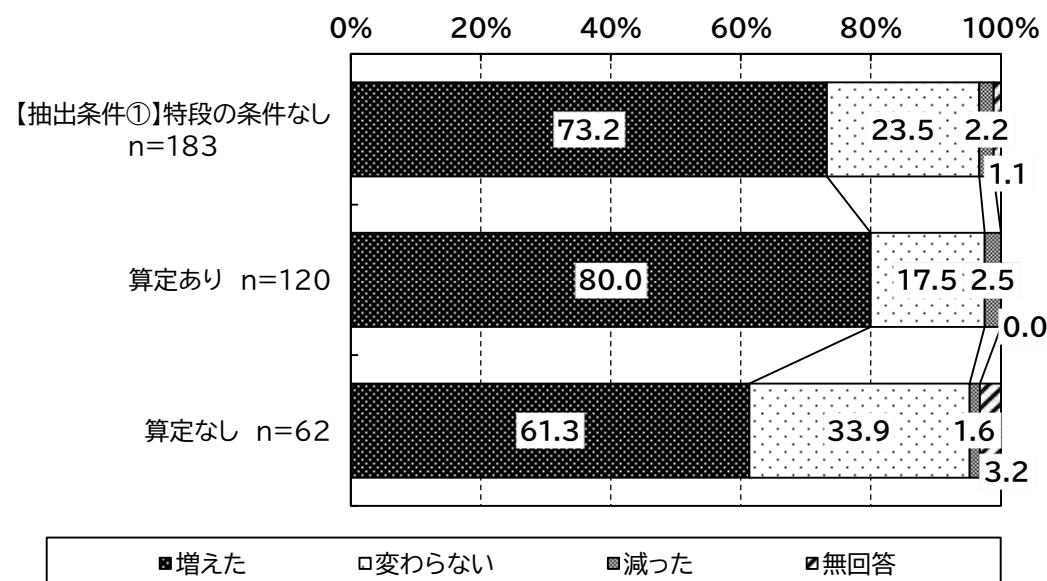
- 一般診療所調査、病院調査における、1年前と比較した後発医薬品に係る対応における業務量について、一般診療所のうち外来後発医薬品使用体制加算の届出あり施設では「増えた」が51.0%、外来後発医薬品使用体制加算の届出なし施設では「増えた」が29.8%であった。病院調査のうち「特段の条件なし」で抽出した施設では「増えた」が73.2%であった。

図表 3-47 1年前と比較した後発医薬品に係る対応における業務量

<一般診療所>



<病院(後発医薬品使用体制加算の算定有無別)>



施設調査(一般診療所・病院)の結果③

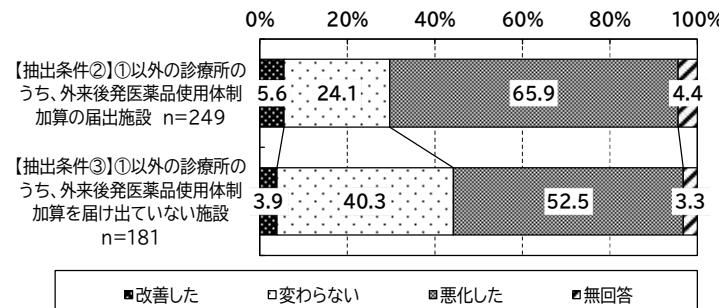
<1年前(令和4年7月1日)と比較した、後発医薬品の供給体制の変化>(報告書p161～163)

- 1年前(令和4年7月1日)と比較した、後発医薬品の供給体制の変化について尋ねたところ、

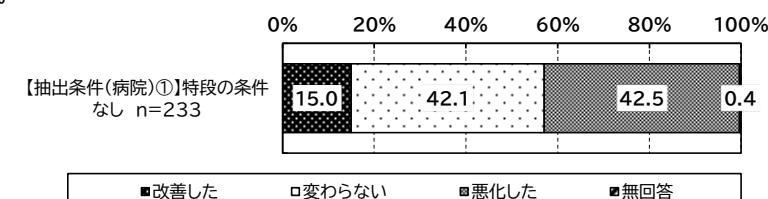
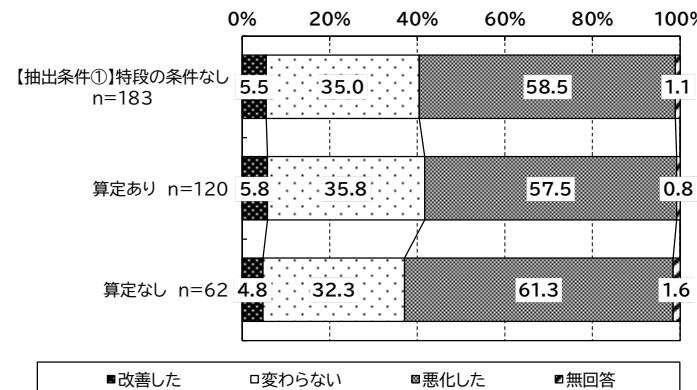
一般診療所のうち外来後発医薬品使用体制加算の届出あり施設では「悪化した」が65.9%、外来後発医薬品使用体制加算の届出なし施設では「悪化した」が52.5%であった。病院調査のうち「特段の条件なし」で抽出した施設では「悪化した」が58.5%であった。医師調査のうち「特段の条件なし」で抽出した施設の医師では、「悪化した」が42.5%であった。

図表 3-48 1年前（令和4年7月1日）と比較した、後発医薬品の供給体制の変化

<一般診療所>

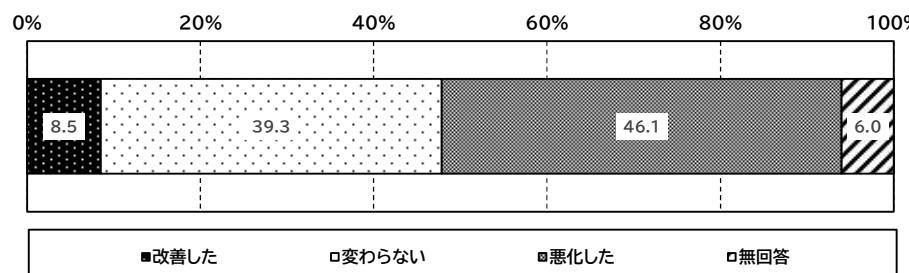


<病院(後発医薬品使用体制加算の算定有無別)> <医師>

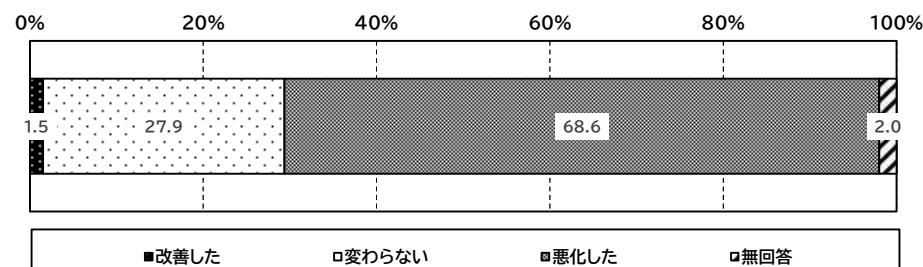


図表 3-49 (参考 令和4年度調査) 1年前（令和3年11月1日）と比較した後発医薬品の供給体制

診療所n=399



病院n=204



施設調査(一般診療所・病院)の結果④

＜後発医薬品の処方割合の変化＞(報告書p170～172)

○ 後発医薬品の処方割合の変化について尋ねたところ、

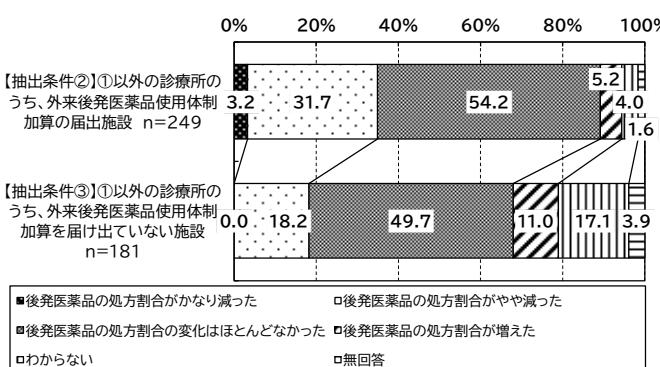
一般診療所のうち外来後発医薬品使用体制加算の届出あり施設では、「後発医薬品の処方割合がかなり減った」と「後発医薬品の処方割合がやや減った」の合計割合が34.9%、外来後発医薬品使用体制加算の届出なし施設では18.2%であった。

病院調査のうち「特段の条件なし」で抽出した施設では、「後発医薬品の処方割合がかなり減った」と「後発医薬品の処方割合がやや減った」の合計割合が40.5%であった。

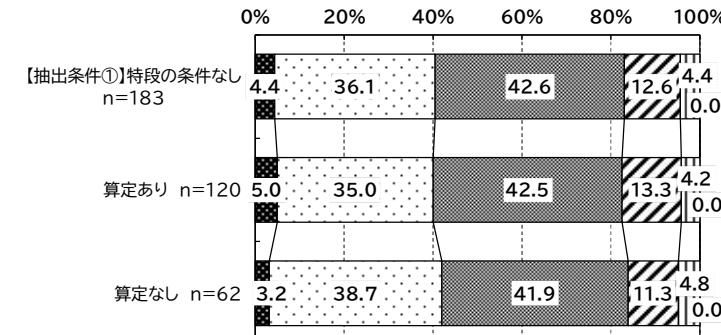
医師調査のうち「特段の条件なし」で抽出した施設の医師では、「後発医薬品の処方割合がかなり減った」と「後発医薬品の処方割合がやや減った」の合計割合が13.7%であった。

図表 3-52 後発医薬品の処方割合の変化

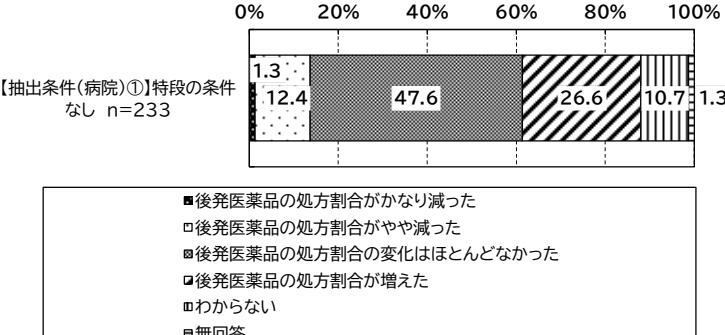
<一般診療所>



<病院(後発医薬品使用体制加算の算定有無別)>



<医師>



施設調査(一般診療所・病院)の結果⑤

＜供給停止となっている後発医薬品等の診療報酬上の臨時的な取扱いの適用＞(報告書p181,182)

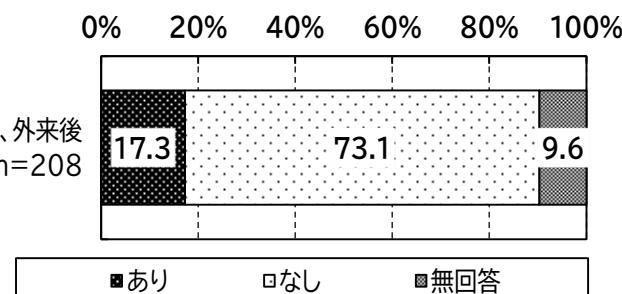
○供給停止となっている後発医薬品等の診療報酬上の臨時的な取扱いの適用※について、尋ねたところ、以下のとおりであった。

一般診療所のうち、抽出条件として外来後発医薬品使用体制加算の届出ありに該当し、外来後発医薬品使用体制加算または後発医薬品使用体制加算のいずれかの算定ありと回答した施設では、適用「あり」が17.3%であった。

病院のうち「特段の条件なし」で抽出し、後発医薬品使用体制加算の算定ありと回答した施設では、適用「あり」が34.2%であった。

図表 3-55 供給停止となっている後発医薬品等の診療報酬上の臨時的な取扱いの適用

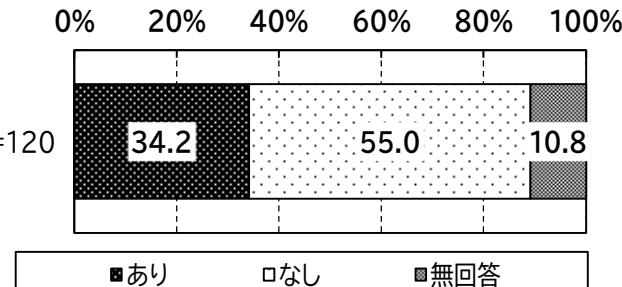
＜一般診療所（外来後発医薬品使用体制加算または後発医薬品使用体制加算の算定施設）＞



【抽出条件②】①以外の診療所のうち、外来後発医薬品使用体制加算の届出施設 n=208

＜病院（後発医薬品使用体制加算の算定施設）＞

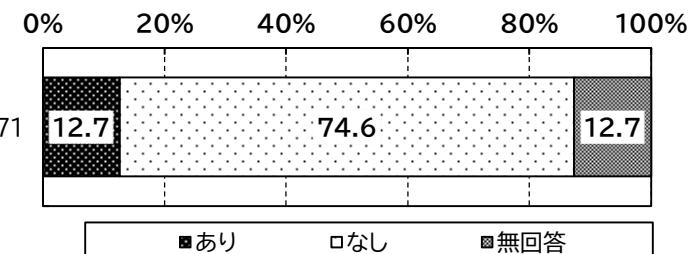
【抽出条件①】特段の条件なし n=120



図表 3-56 (参考 令和4年度調査)

供給停止となっている後発医薬品等の診療報酬上の臨時的な取扱いの適用

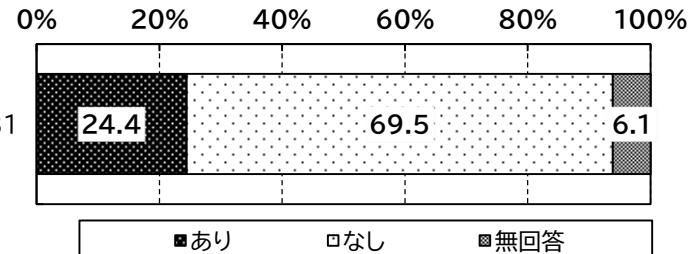
＜診療所（外来後発医薬品使用体制加算または後発医薬品使用体制加算の算定施設）＞



令和4年度 診療所調査 n=71

＜病院（後発医薬品使用体制加算の算定施設）＞

令和4年度 病院調査 n=131



施設調査(一般診療所・病院)の結果⑥

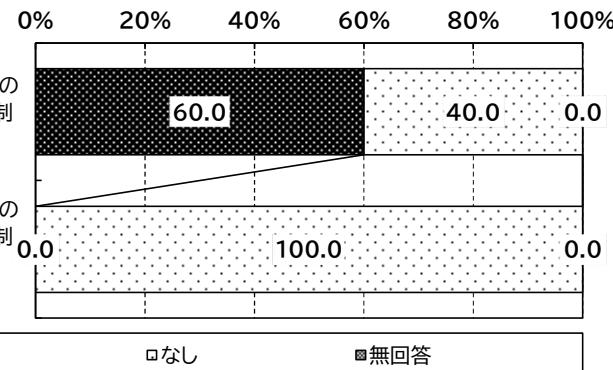
<「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」の適用有無>(報告書p188～190)

○「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」の適用有無について、後発医薬品使用体制加算の算定ありと回答した施設に尋ねたところ、一般診療所のうち外来後発医薬品使用体制加算の届出あり施設(10施設)では適用「あり」が60.0%、外来後発医薬品使用体制加算の届出なし施設(1施設)では適用「あり」が0.0%であった。病院調査のうち「特段の条件なし」で抽出した施設(120施設)では適用「あり」が68.3%であった。

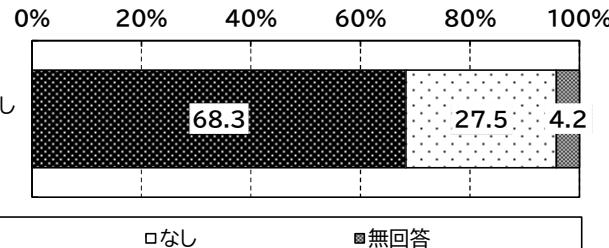
○「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」の適用をしていない理由を、適用「なし」と回答した施設に尋ねたところ、一般診療所のうち外来後発医薬品使用体制加算の届出あり施設(4施設)、届出なし施設(1施設)ともに「特例措置を知らなかったから」と回答していた。病院調査のうち「特段の条件なし」で抽出した施設(33施設)では「特例措置を知らなかったから」が24.2%であった。

図表 3-62 「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」の適用有無（後発医薬品使用体制加算の算定ありの施設）

<一般診療所>

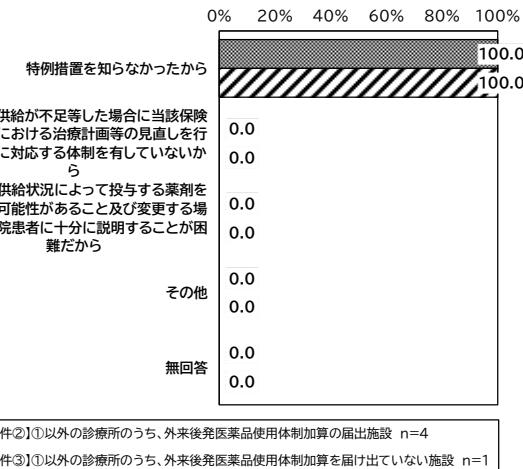


<病院>

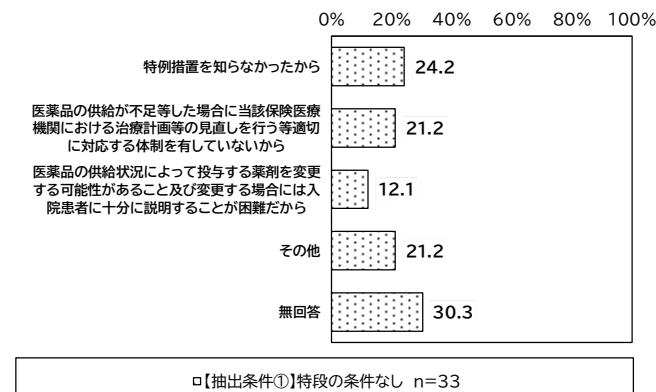


図表 3-63 「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」を適用していない理由（特例の適用「なし」の施設）

<一般診療所>



<病院>



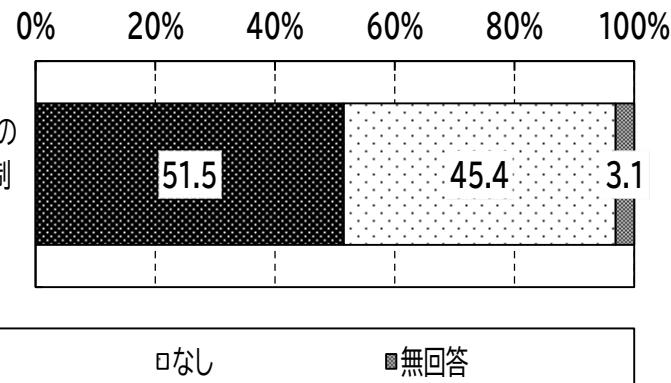
施設調査(一般診療所・病院)の結果⑦

<「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」の適用有無>(報告書p193,194)

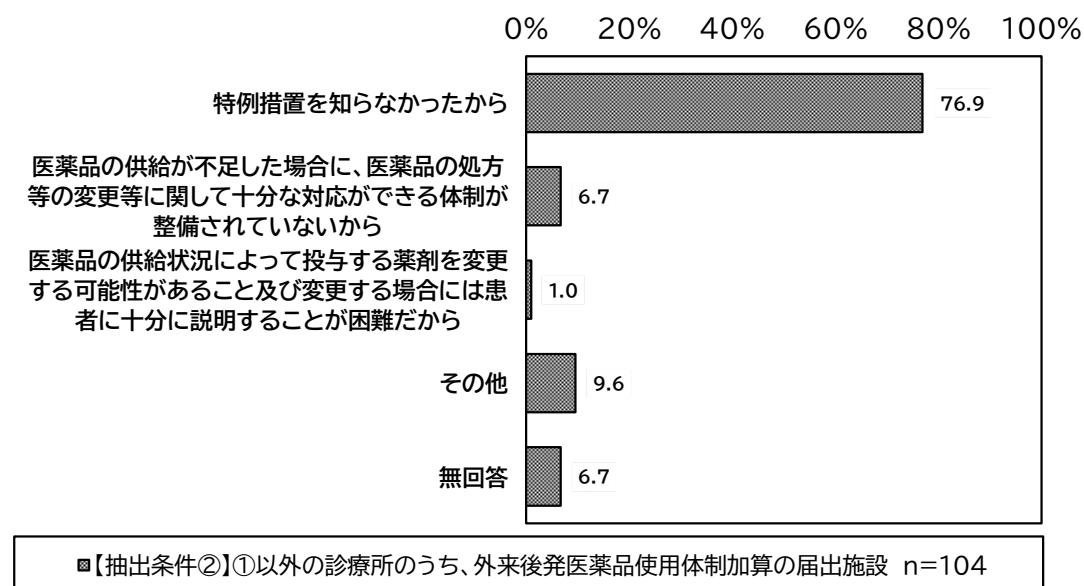
○「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」の適用有無について、外来後発医薬品使用体制加算の算定ありと回答した施設に尋ねたところ、一般診療所のうち外来後発医薬品使用体制加算の届出あり施設(229施設)では適用「あり」が51.5%であった。

○「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」の適用をしていない理由を、適用「なし」と回答した施設に尋ねたところ、一般診療所のうち外来後発医薬品使用体制加算の届出あり施設(104施設)では「特例措置を知らなかったから」が76.9%であった。

図表 3-65 「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」の適用有無（外来後発医薬品使用体制加算の算定ありの施設）



図表 3-66 「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」を適用していない理由（特例の適用「なし」の施設）



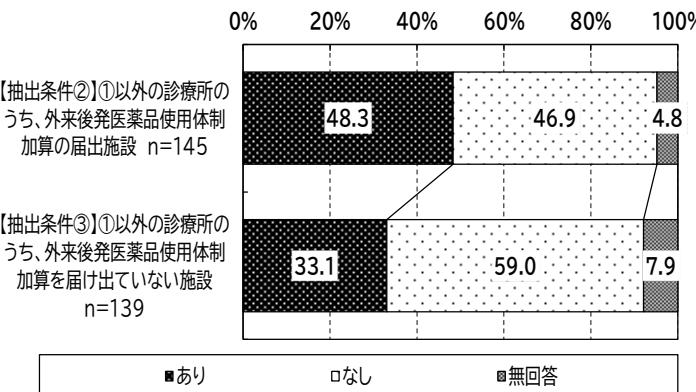
施設調査(一般診療所・病院)の結果⑧

<「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」の適用有無>(報告書p201～206)

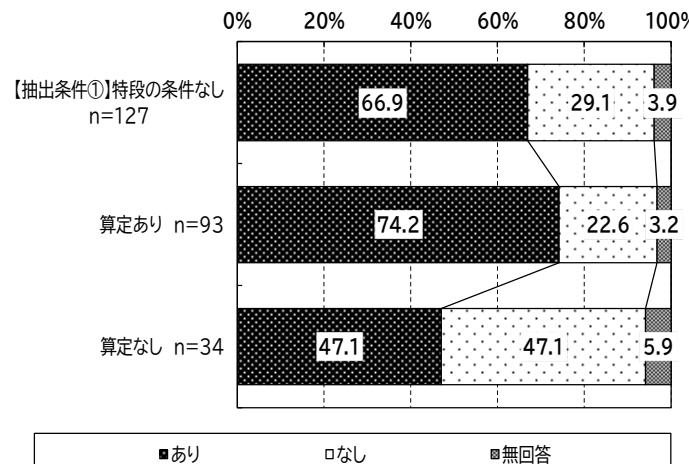
- 一般名処方による処方箋の発行があると回答した施設での「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」の適用有無を尋ねたところ、以下のとおりであった。

図表 3-71 「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」の適用有無

<一般診療所>

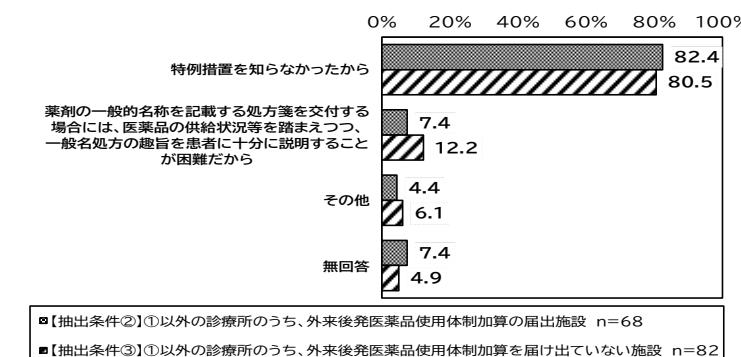


<病院(後発医薬品使用体制加算の算定有無別)>

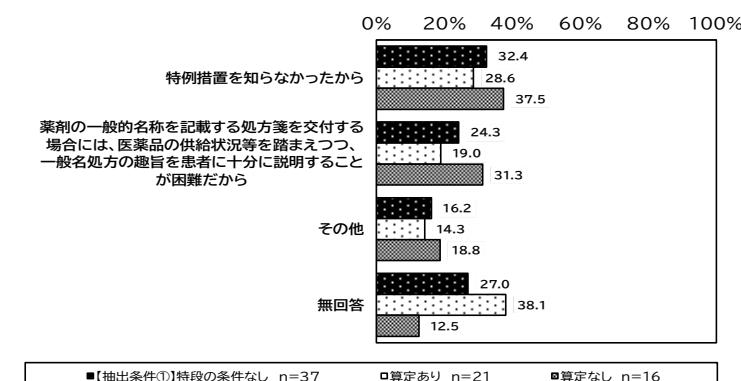


図表 3-72 「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」を適用していない理由（複数回答）（特例の適用「なし」の施設）

<一般診療所>



<病院(後発医薬品使用体制加算の算定有無別)>



※「その他」の内容のうち、主なものは以下のとおり。

一般診療所調査：

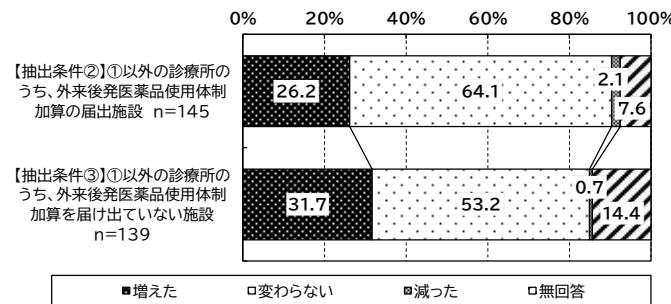
- ・院内処方が中心のため。

病院調査：

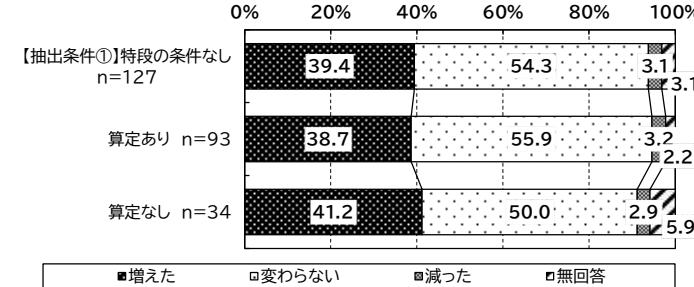
- ・システム整備されていない。

図表 3-73 1年前と比較した一般名処方の件数の変化（一般名処方による処方箋の発行あり）

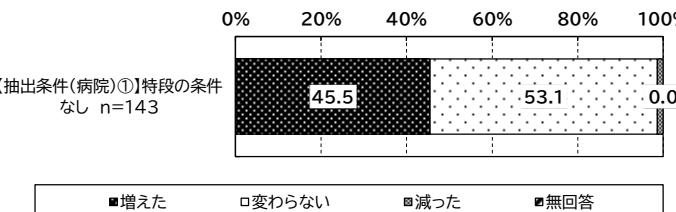
<一般診療所>



<病院(後発医薬品使用体制加算の算定有無別)>



<医師>



施設調査(一般診療所・病院)の結果⑨

<一般名処方が増えない理由>(報告書p212~214)

○ 1年前と比較して一般名処方の件数が「変わらない」「減った」と回答した場合、一般名処方が増えない理由を尋ねたところ、以下のとおりであった。

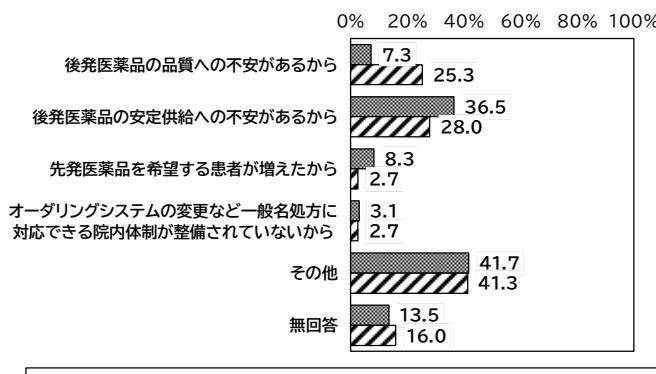
一般診療所のうち外来後発医薬品使用体制加算の届出あり施設(96施設)では「後発医薬品の安定供給への不安があるから」が36.5%、外来後発医薬品使用体制加算の届出なし施設(75施設)では28.0%であった。

病院調査のうち「特段の条件なし」で抽出した施設(73施設)では「後発医薬品の安定供給への不安があるから」が35.6%であった。

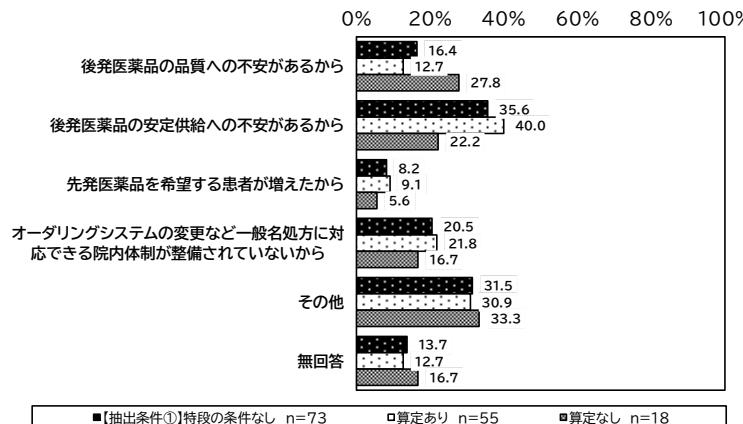
医師調査のうち「特段の条件なし」で抽出した施設の医師(78人)では「後発医薬品の安定供給への不安があるから」が34.6%であった。

図表 3-75 一般名処方が増えない理由（複数回答）
(1年前と比較して一般名処方の件数が「変わらない」「減った」場合)

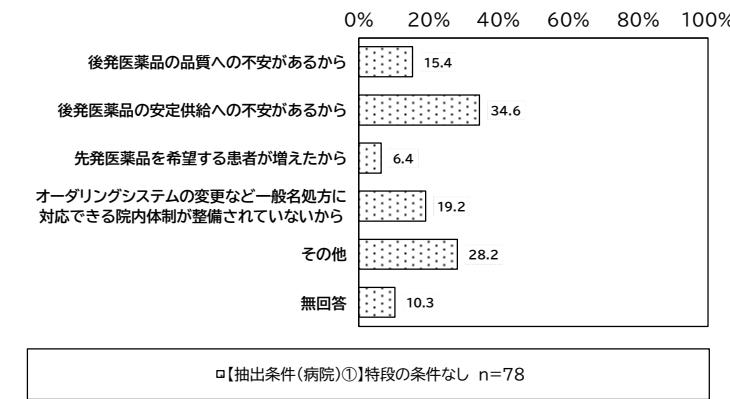
<一般診療所>



<病院(後発医薬品使用体制加算の算定有無別)>



<医師>



※「その他」の内容のうち、主なものは以下のとおり。

一般診療所調査：元々一般名処方が中心だから。 病院調査：一般名処方のマスタメンテナンスが多忙のためできない。院内調剤が多いため。

医師調査：以前から一般名処方だから。オーダリングシステムではない紙カルテ。すでに電子カルテで一般名処方になっており、自身で意識して処方を変えていない。

施設調査(一般診療所・病院)の結果⑩

＜施設で実施している医薬品の安定供給に関する取組＞(報告書p218,219)

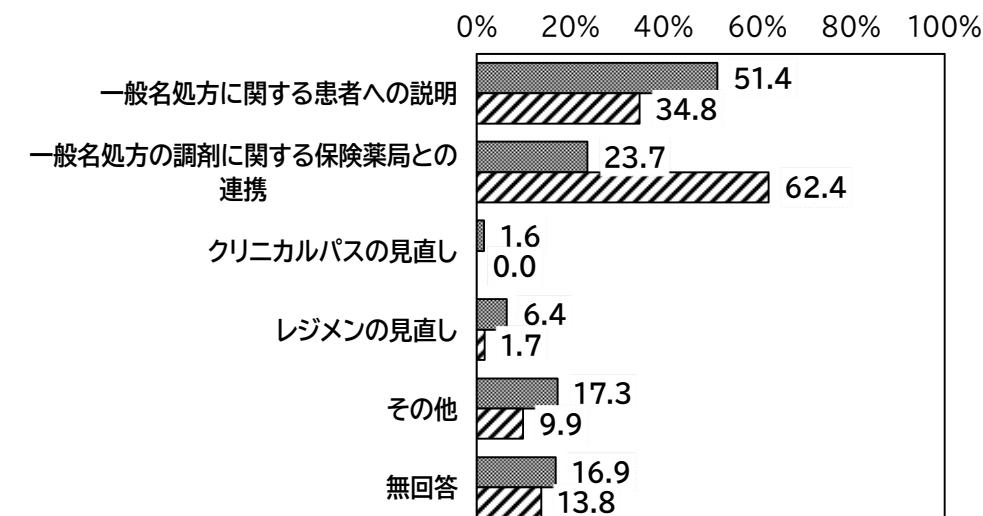
○ 施設で実施している医薬品の安定供給に関する取組を尋ねたところ、以下のとおりであった。

一般診療所のうち外来後発医薬品使用体制加算の届出あり施設では「一般名処方の調剤に関する保険薬局との連携」が23.7%、外来後発医薬品使用体制加算の届出なし施設では62.4%であった。

病院調査のうち「特段の条件なし」で抽出した施設では「一般名処方の調剤に関する保険薬局との連携」が36.1%であった。

図表 3-77 施設で実施している医薬品の安定供給に関する取組（複数回答）

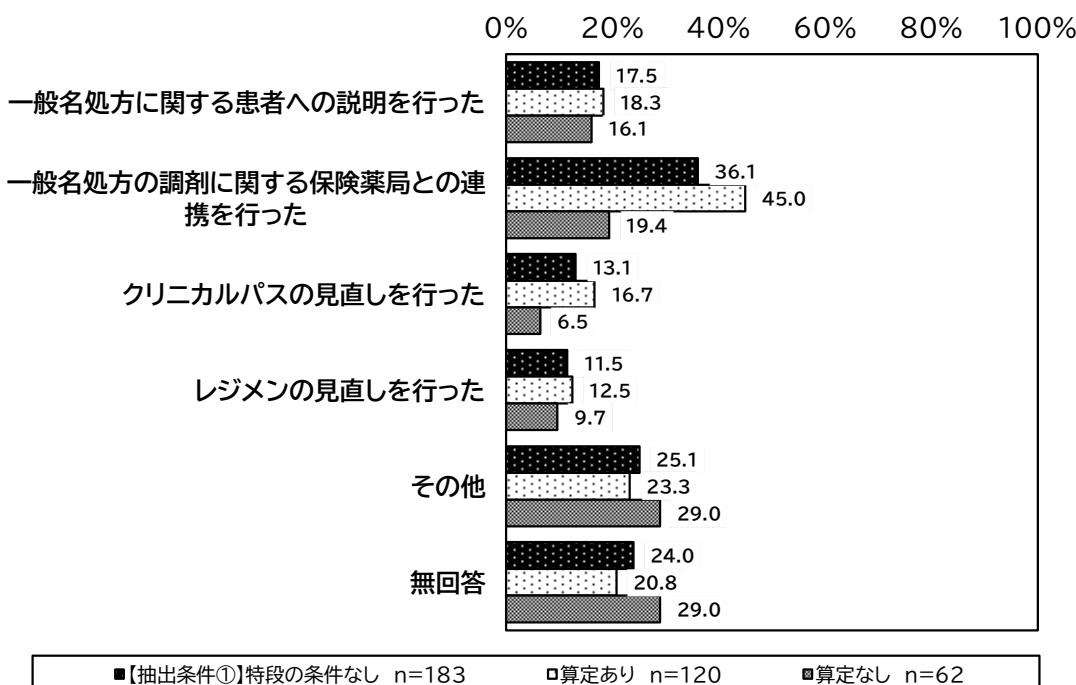
<一般診療所>



■【抽出条件②】①以外の診療所のうち、外来後発医薬品使用体制加算の届出施設 n=249

■【抽出条件③】①以外の診療所のうち、外来後発医薬品使用体制加算を届け出ていない施設 n=181

<病院>



※「その他」の内容のうち、主なものは以下のとおり。

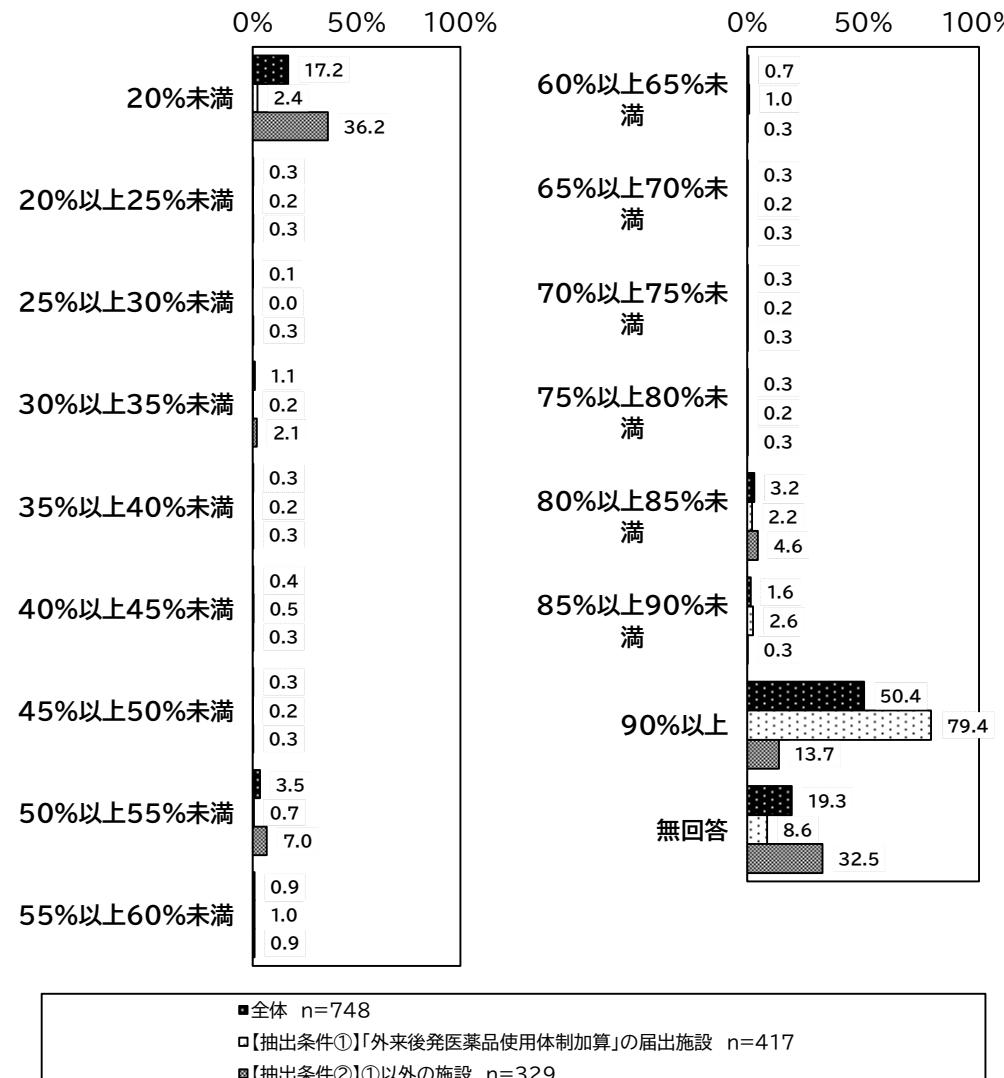
- ・一般名称に対応できるオーダリングシステムにしている。
- ・後発医薬品への変更はAGにしている。
- ・在庫の確保、調剤薬局の在庫の確認と医師への報告。
- ・医薬品卸担当者との情報交換。

施設調査(歯科診療所)の結果①

＜後発医薬品使用割合の分布＞(報告書p150)

- 後発医薬品使用割合について、「90%以上」が、歯科診療所調査全体では50.4%であった。

図表 3-30 歯科診療所における後発医薬品使用割合の分布（令和5年6月）

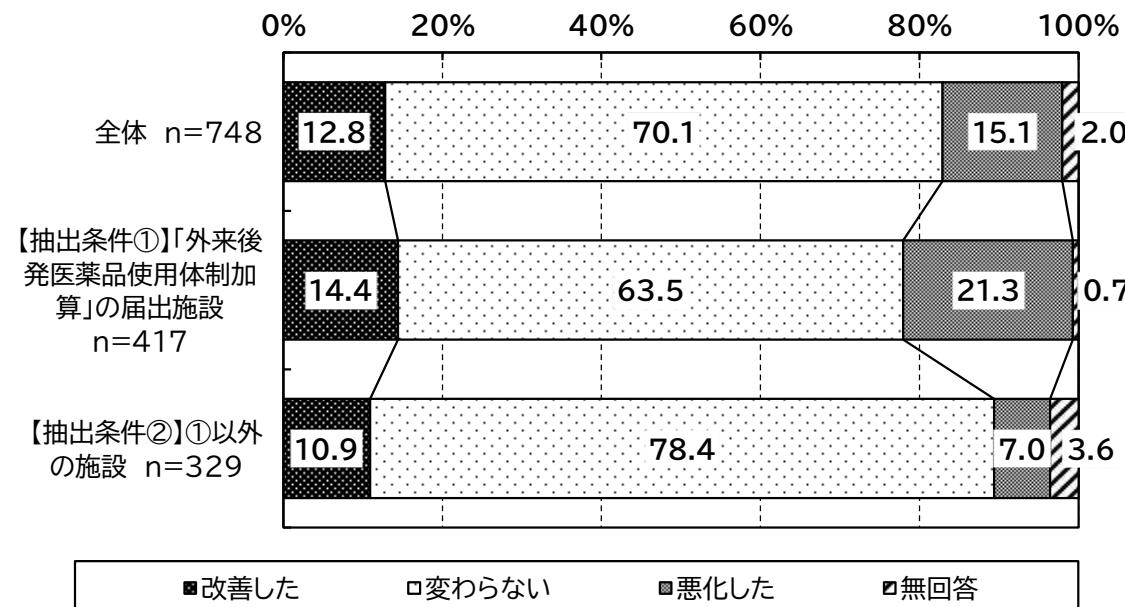


施設調査(歯科診療所)の結果②

<1年前(令和4年7月1日)と比較した、後発医薬品の供給体制の変化>(報告書p162)

- 後発医薬品の供給体制の変化について尋ねたところ、「変わらない」が70.1%であった。

図表 3-48 1年前（令和4年7月1日）と比較した、
後発医薬品の供給体制の変化

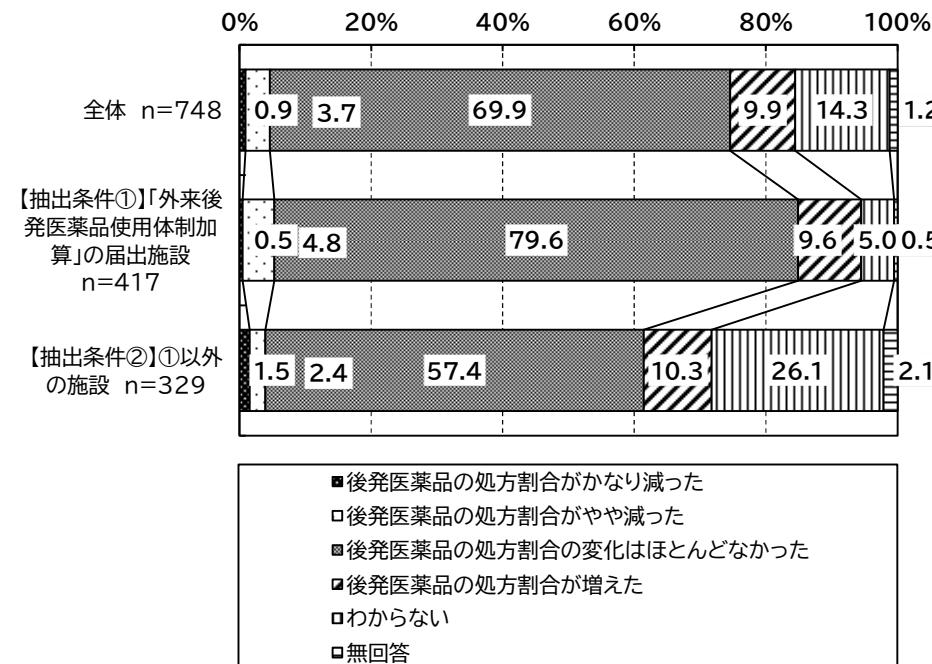


施設調査(歯科診療所)の結果③

＜後発医薬品の処方割合の変化＞(報告書p171)

○後発医薬品の処方割合の変化について尋ねたところ、「後発医薬品の処方割合がかなり減った」と「後発医薬品の処方割合がやや減った」の合計割合は4.6%であった。

図表 3-52 後発医薬品の処方割合の変化



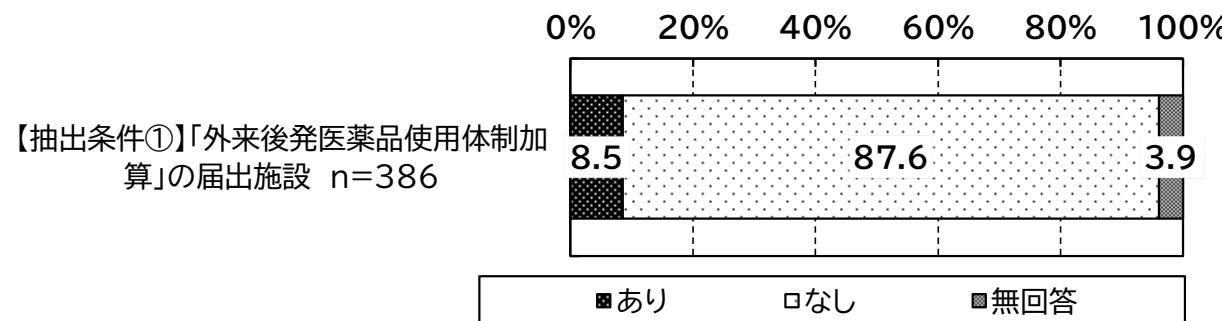
施設調査(歯科診療所)の結果④

＜供給停止となっている後発医薬品等の診療報酬上の臨時的な取扱いの適用＞(報告書p181)

- 供給停止となっている後発医薬品等の診療報酬上の臨時的な取扱いの適用※について、尋ねたところ、歯科診療所のうち、抽出条件として外来後発医薬品使用体制加算の届出ありに該当し、外来後発医薬品使用体制加算の算定ありと回答した施設では適用「あり」が8.5%であった。

図表 3-55 供給停止となっている後発医薬品等の
診療報酬上の臨時的な取扱いの適用

＜歯科診療所（外来後発医薬品使用体制加算の算定施設）＞



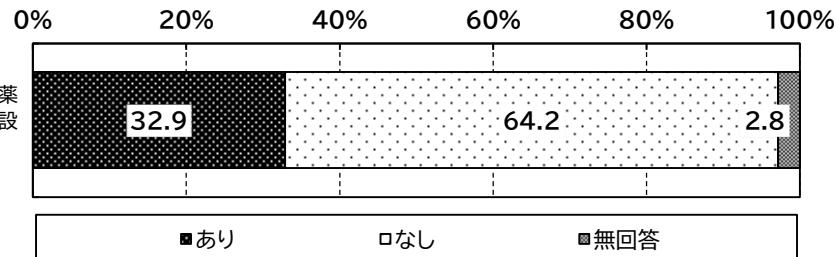
※供給が停止されていると報告された医薬品のうち、別に示す供給停止品目と同一成分・同一投与形態の医薬品については、「後発医薬品調剤体制加算」等において後発医薬品の使用(調剤)割合(以下、「新指標の割合」)を算出する際に算出対象から除外しても差し支えないこととするもの。

施設調査(歯科診療所)の結果⑤

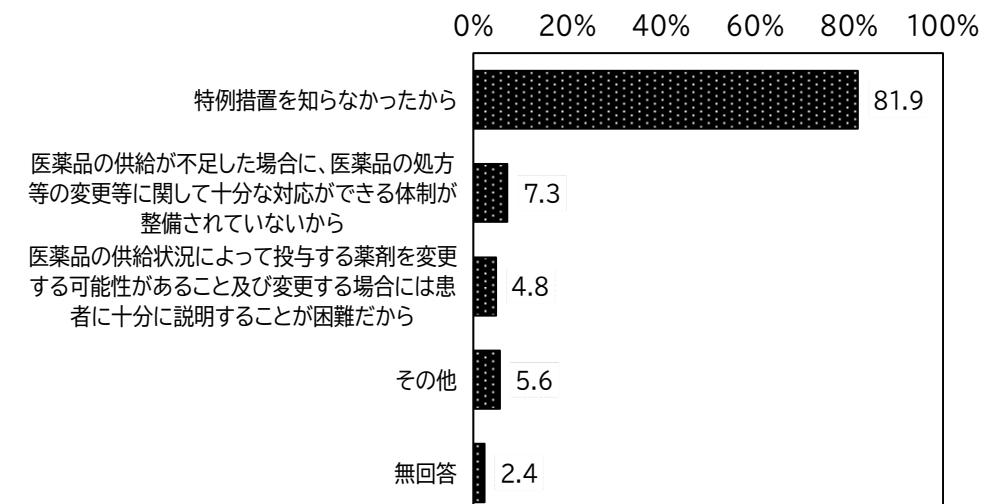
<「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」の適用有無、特例を適用していない理由>(報告書p193,194)

- 歯科診療所調査における「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」の適用有無について、外来後発医薬品使用体制加算の算定ありと回答した施設に尋ねたところ、歯科診療所のうち、外来後発医薬品使用体制加算の届出あり施設(386施設)では適用「あり」が32.9%であった。
- 歯科診療所調査における「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」の適用をしていない理由を、適用「なし」と回答した施設に尋ねたところ、歯科診療所調査のうち、外来後発医薬品使用体制加算の届出あり施設(248施設)では「特例措置を知らなかつたから」81.9%であった。

図表 3-65 「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」の適用有無
(外来後発医薬品使用体制加算の算定ありの施設)



図表 3-66 「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」を適用していない理由
(特例の適用「なし」の施設)

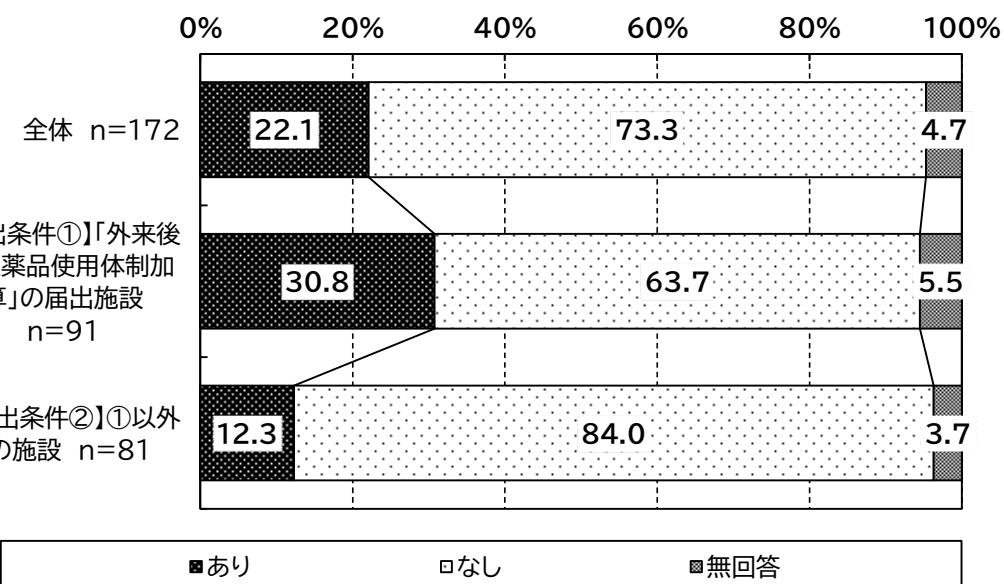


施設調査(歯科診療所)の結果⑥

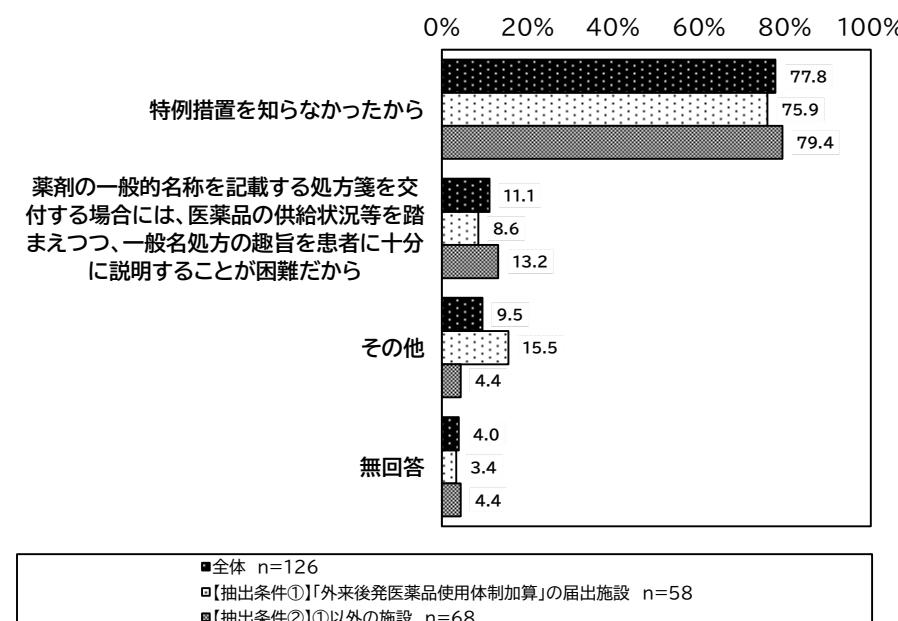
<「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」の適用有無、特例を適用していない理由>(報告書p202,204)

- 一般名処方による処方箋の発行があると回答した施設での「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」の適用有無を尋ねたところ、歯科診療所調査全体(172施設)では適用「あり」が22.1%であった。
- 「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」の適用をしていない理由を、適用「なし」と回答した施設に尋ねたところ、歯科診療所調査全体(126施設)では「特例措置を知らなかつたから」が77.8%であった。

図表 3-71 「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」の適用有無



図表 3-72 「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」を適用していない理由（複数回答）
(特例の適用「なし」の施設)

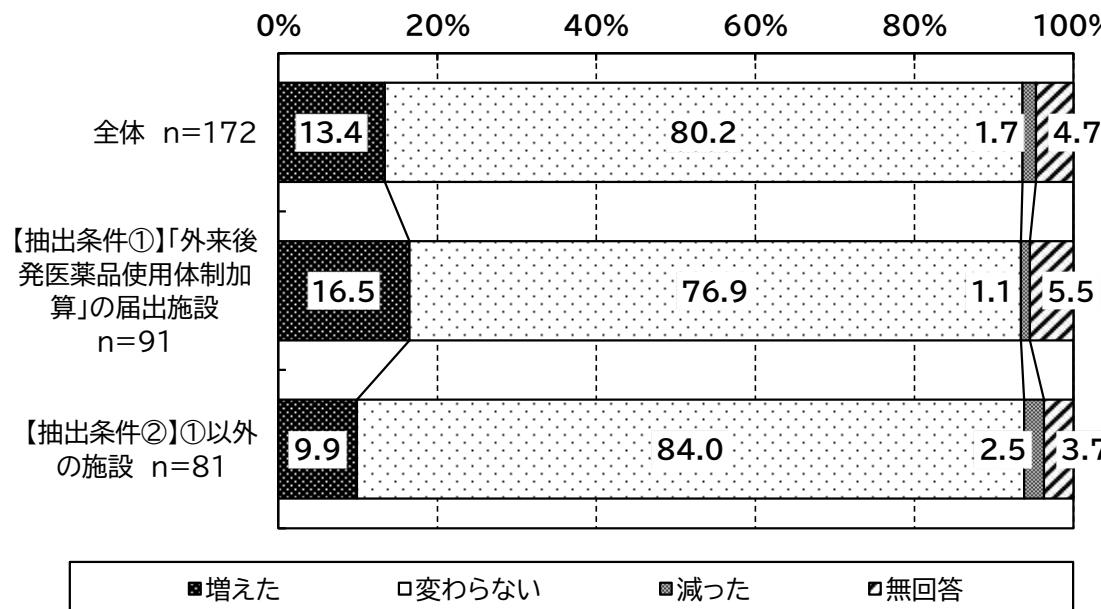


施設調査(歯科診療所)の結果⑦

<1年前と比較した一般名処方の件数の変化>(報告書p206)

- 一般名処方による処方箋の発行があると回答した場合、1年前と比較した一般名処方の件数の変化での一般名処方加算の算定回数を尋ねたところ、歯科診療所調査全体(172施設)では「増えた」が13.4%であった。

図表 3-73 1年前と比較した一般名処方の件数の変化
(一般名処方による処方箋の発行あり)

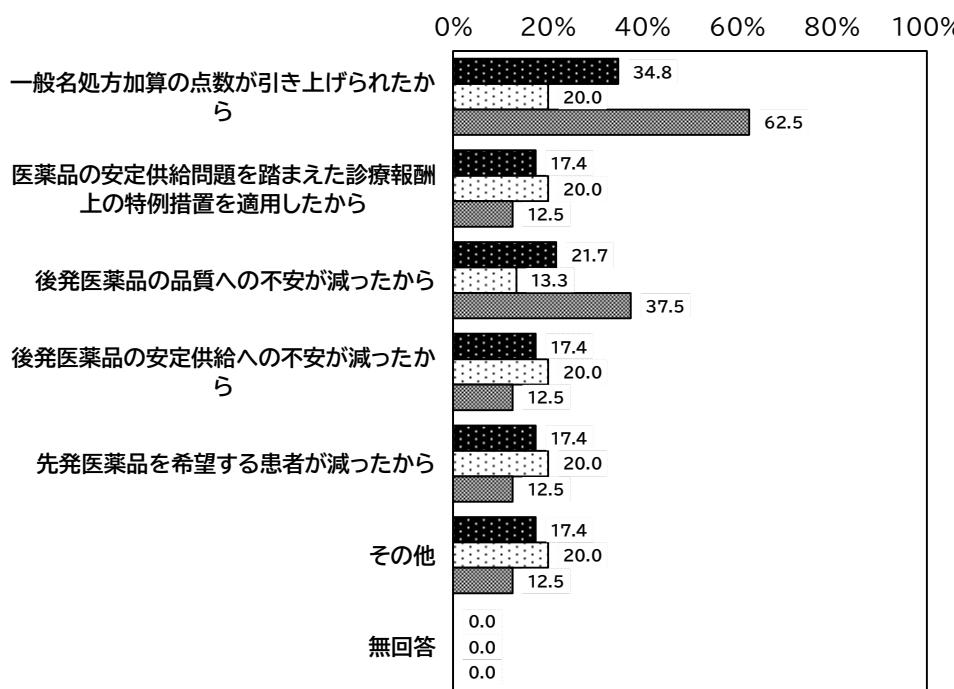


施設調査(歯科診療所)の結果⑧

<一般名処方が増えた理由、一般名処方が増えない理由>(報告書p209,213)

- 1年前と比較して一般名処方の件数が「増えた」と回答した場合、一般名処方が増えた理由を尋ねたところ、歯科診療所調査全体(23施設)では「一般名処方加算の点数が引き上げられたから」が34.8%であった。
- 1年前と比較して一般名処方の件数が「変わらない」「減った」と回答した場合、一般名処方が増えない理由を尋ねたところ、歯科診療所調査全体(141施設)では「後発医薬品の品質への不安があるから」が17.7%であった。

図表 3-74 一般名処方が増えた理由（複数回答）
(1年前と比較して一般名処方の件数が「増えた」場合)

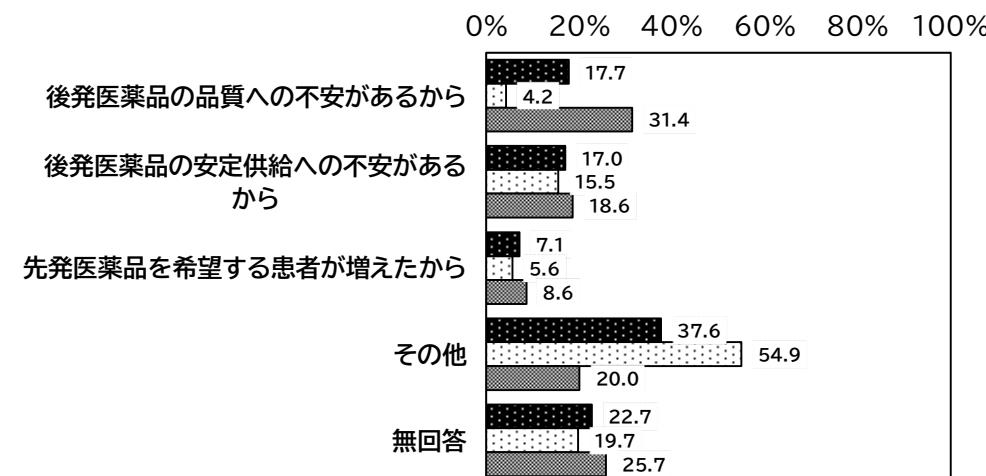


■全体 n=23

□【抽出条件①】「外来後発医薬品使用体制加算」の届出施設 n=15

■【抽出条件②】①以外の施設 n=8

図表 3-75 一般名処方が増えない理由（複数回答）
(1年前と比較して一般名処方の件数が「変わらない」「減った」場合)



■全体 n=141

□【抽出条件①】「外来後発医薬品使用体制加算」の届出施設 n=71

■【抽出条件②】①以外の施設 n=70

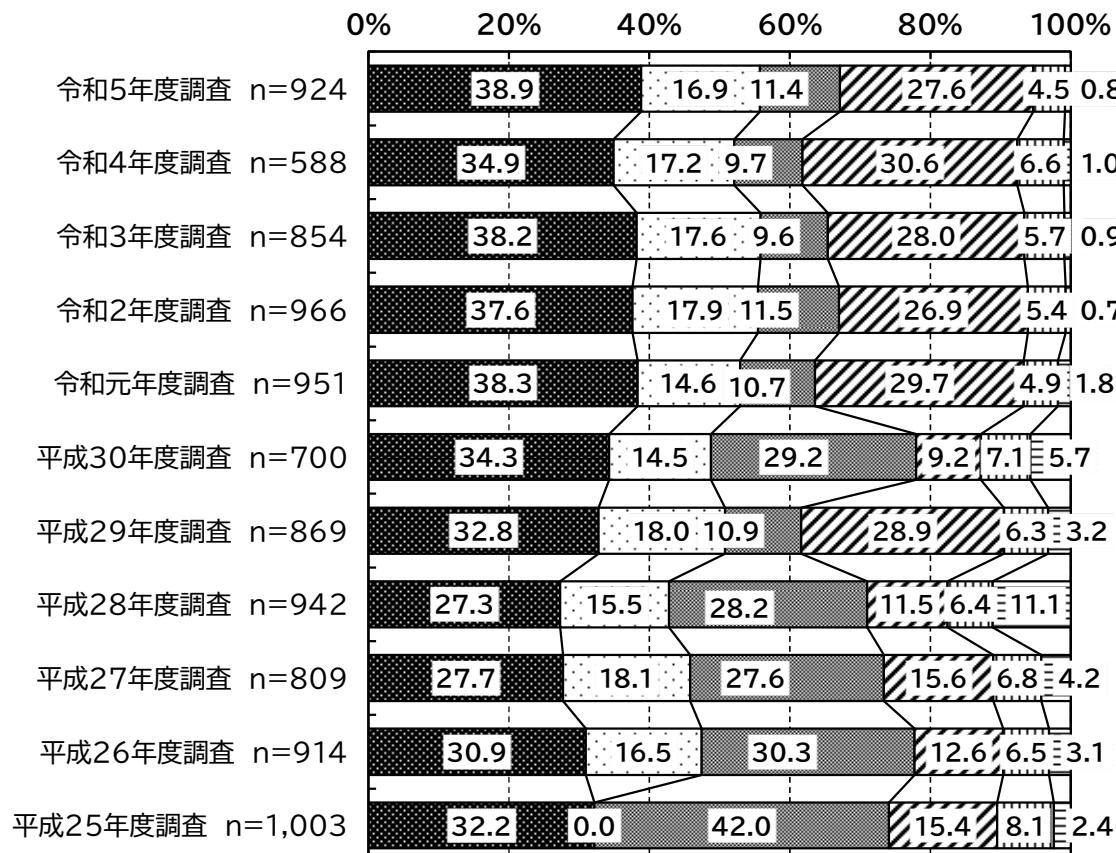
患者調査の結果①

＜ジェネリック医薬品の使用に関する考え方＞（報告書p379,425,426）

- 「できればジェネリック医薬品を使いたい」は38.9%であり、医薬品供給不安定の中、患者のジェネリック医薬品の使用に関する考えはR4年度調査と同程度であった。

郵送調査

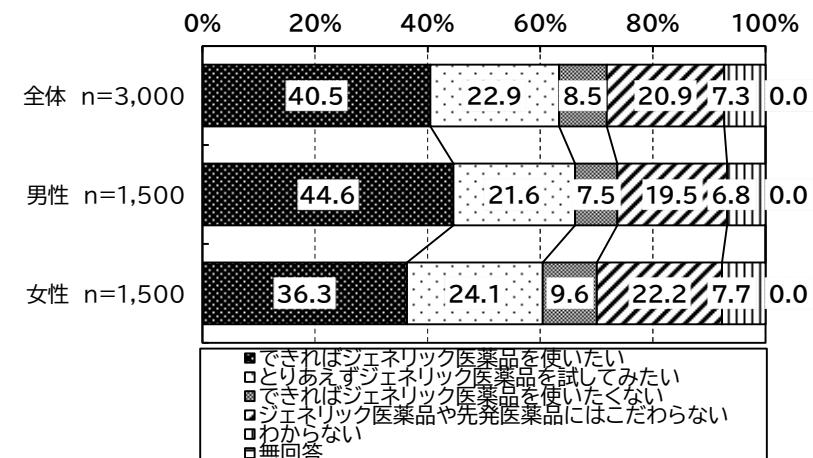
図表 4-61 ジェネリック医薬品の使用に関する考え方



- できればジェネリック医薬品を使いたい
- どりあえずジェネリック医薬品を試してみたい
- できればジェネリック医薬品を使いたくない
- ジェネリック医薬品や先発医薬品にはこだわらない
- わからない
- 無回答

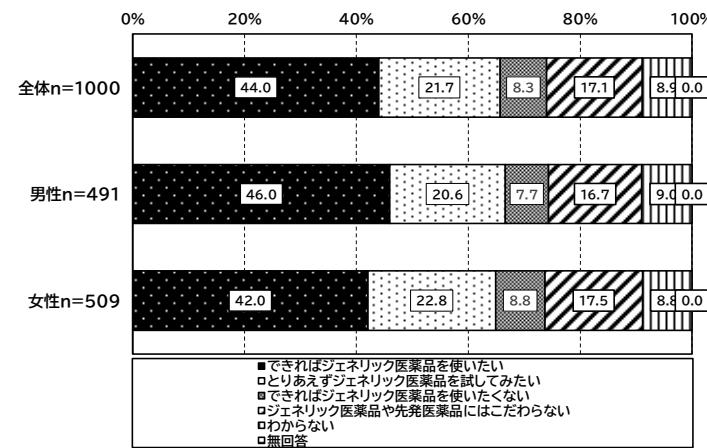
インターネット調査

図表5-65 ジェネリック医薬品の使用に関する考え方



図表 5-67 (参考 令和4年度)

ジェネリック医薬品の使用に関する考え方(性別)



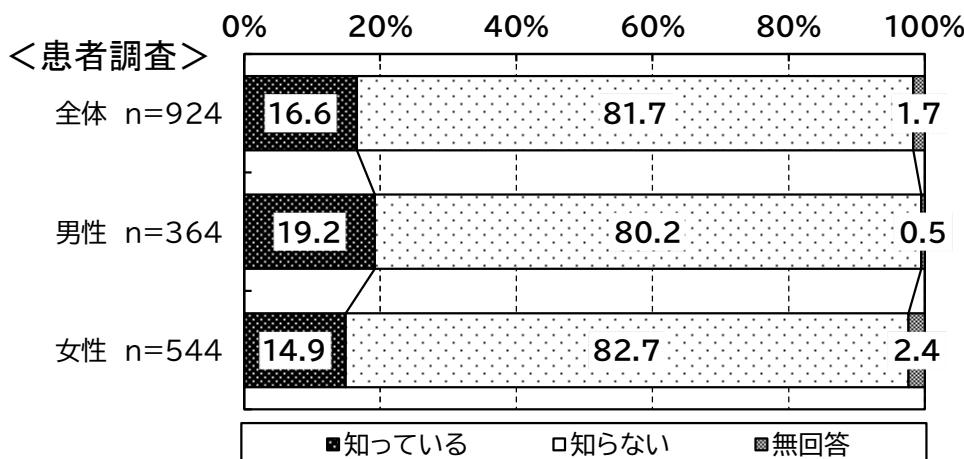
- できればジェネリック医薬品を使いたい
- どりあえずジェネリック医薬品を試してみたい
- できればジェネリック医薬品を使いたくない
- ジェネリック医薬品や先発医薬品にはこだわらない
- わからない
- 無回答

患者調査の結果②

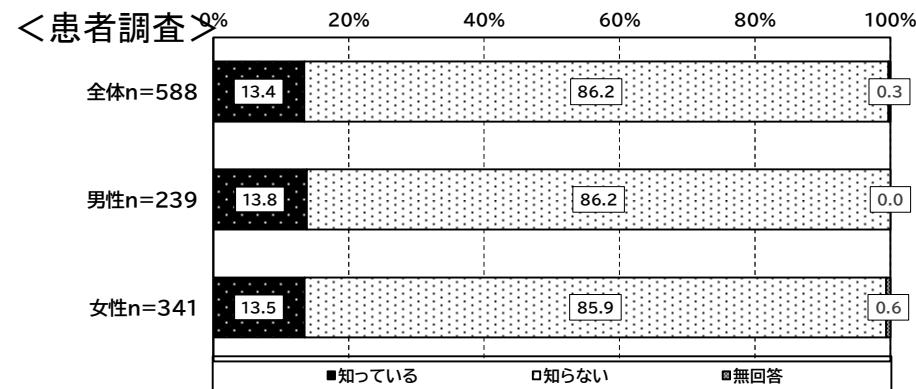
<バイオ後続品（バイオシミラー）の認知度（性別）>（報告書p366,367,412,413）

○バイオ後続品（バイオシミラー）という名称を知っているか尋ねたところ、「知っている」が16.6%。「知らない」が81.7%であった。

図表 4-42 バイオ後続品（バイオシミラー）の認知度（性別）

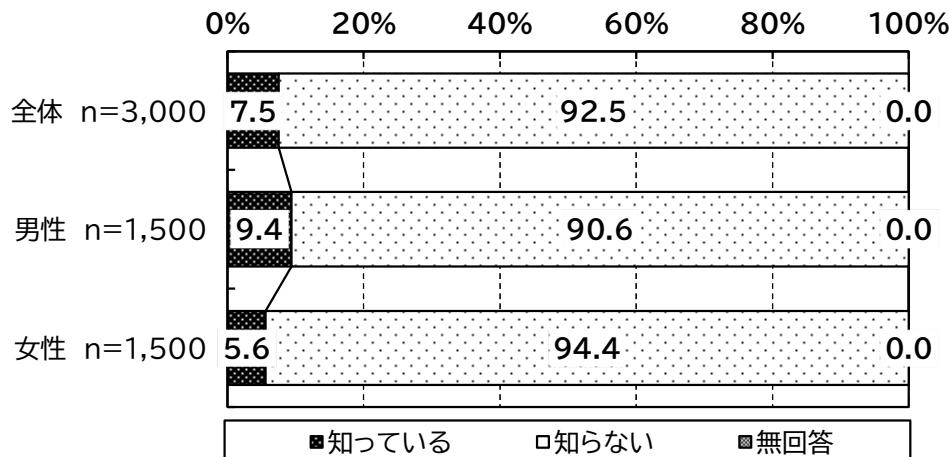


図表 4-45 (参考 令和4年度調査)
バイオ後続品（バイオシミラー）の認知度（性別）



図表 5-45 バイオ後続品（バイオシミラー）の認知度（性別）

<患者インターネット調査>



図表 5-48 (参考 令和4年度インターネット調査)
バイオ後続品（バイオシミラー）の認知度（性別）

<患者インターネット調査>

